平成28年９月13日

１．出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
１番	豊村貴司	２番	猪村利恵子
３番	朝長　勇	４番	山口　等
６番	松尾陽輔	７番	池田大生
８番	石丸　定	９番	石橋敏伸
10番	上田雄一	11番	山口裕子
12番	古川盛義	14番	山﨑鉄好
15番	末藤正幸	16番	宮本栄八
18番	山口昌宏	19番	川原千秋
20番	牟田勝浩	21番	松尾初秋
23番	江原一雄	24番	谷口攝久

２．欠席議員

17番　吉原武藤

３．本会議に出席した事務局職員

事務局長	友廣秀敏
次長	江上新治
議事係長	吉永和彦
議事係員	杉原啓仁

４．地方自治法第121条により出席した者

市長	小松　政
副市長	前田　敏美
教育長	浦郷　究
副教育長	浅井　雅司
技監	松尾　定
総務部長	北川　政次
企画財政部長	平川　剛
営業部長	井上　祐次
営業部理事	千賀　耕司
営業部理事	小田　修
くらし部長	大宅　敬一
くらし部理事	井上　将治
こども教育部長	諸岡　隆裕
こども教育部理事	水町　直久
まちづくり部長	古川　清茂
山内支所長	橋口　一夫
北方支所長	岩瀬　清
会計管理者	中野　博之
上下水道部長	笠原　孝久
総務課長	川久保　和幸
財政課長	松尾　徹
企画課長	古賀　龍一郎

議　事　日　程　　第５号

９月13日（火）９時開議

日程第１　　市政事務に対する一般質問

平成28年９月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
14	21　松尾初秋	１．ふるさと納税について ２．保育園運営の在り方のその後について ３．現庁舎の跡地利用について ４．６月22日の避難勧告について ５．新幹線について ６．ペット（犬猫）が死んだ場合の対応について
15	６　松尾陽輔	１．福祉行政について 1)被災者支援システムの導入と運用について 2)要援護者の避難訓練の実施を 3)障がい者差別解消支援地域協議会の創設を 4)市営住宅の入居条件について ２．教育行政について 1)防犯灯（街路灯）の設置を ３．地方創生（地域創生）について 1)地域ニーズと特性を活かした予算配分、事業の実施を
16	16　宮本栄八	１．大型事業の推進 ２．観光事業の推進 ３．リサイクルの方針 ４．道路の改良 ５．競輪場の客ファースト ６．まちづくりについて ７．住宅（人口）政策 ８．教育子育て政策
17	７　池田大生	１．市政運営について ２．教育について

開　　議　　９時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は７番池田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは21番松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、21番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、ふるさと納税についてであります。

平成 20 年に始まったふるさと納税ですが、これまでに受け入れた額は累計で幾らぐらいになっているか、累計額をまずもってお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

おはようございます。ふるさと納税は平成 20 年度に始まった制度でございます。平成 27 年度までの間の累計のふるさと納税額につきましては２億 1,775 万 8,569 円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

ふるさと納税という話ですけど、これは結局は寄附行為ですよね。それでですよ、今度新聞に、佐賀新聞さんですけども具体的にふるさと納税のことが載っておりました。平成 28 年８月 18 日の金曜日の新聞でございまして、これを見ますと寄附額が２億 1,323 万 6,000 円。これはあれですかね、累計額で今２億と言われたんですけども、ちょっとこの数字と違うんですけど、これどうなっているんですかね。まずそれをちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

数字についてすぐさま精査をいたしまして、すぐ報告させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

これね、去年１年の数字なんですよね。累計額２億 1,323 万 6,000 円というのは武雄市によそから入ってきた金額がこの金額ですよね。初めてこれ出たんですよね、控除額ですね。870 万 6,000 円、これはよそに出ていった分ですよね。わかりやすく言うなら宮本議員さんなんかもよそに寄附行為、寄附していますからという話がありましたので、このグループですよね。

それで収支を見ますと２億 452 万 9,000 円の収支だってことで新聞に載っておりました。でもねこれ、実はこの控除額ね、このうちの 75%が交付税で戻ってくるって話も聞きました。そうしたらこがんふうになるとですよね。この 870 万円の 75%の 653 万円は国から入ってくると、ということはですよ、結果的な収支は新聞よりちょっと多くなって２億 1,105 万 9,000 円になるということになるんですけれども、これで間違いないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ただいまの累計の額について精査をしておりますけれど、議員御指摘のとおり武雄市の場合は普通交付税の交付を受けている団体でございます。したがいまして、税控除の分につきましては控除額の 75%が普通交付税の基準財政収入額にプラスされてまいりますので、御指摘のとおり金額についてはその相当分がプラスされるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

これに間違いないと思いますけども２億 1,105 万 9,000 円ですね。これから、例えば返戻品とかいろいろ引くわけですよね。実質の収支はどうなるかといったら、こういうふうになると思うんですよね。２億 1,105 万 9,000 円から返戻品代が１億 536 万 8,000 円。そして受付の管理システム費用として 350 万円、その他臨時職員さんの賃金とかそういうのを含めて 225 万 5,000 円。これ引いてですよ、実質 9,992 万 9,000 円の黒字だと思います。赤字って書いていますけどね、黒字ですね。字は赤で書いていますけど。

ということになると思いますけども、これに間違いないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員のほうでお示しされていますとおり返礼品、それからシステムの管理費用、そして臨時職員のほうの雇用がございますので御指摘のとおり経費のほうがかかります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと自分の考えを話しますけどね、大体そのふるさと納税っていうのはですよ、ここは総務省から出たふるさと納税の理念という書類がございましてそれを読んでみますと、ふるさと納税で日本を元気にということで、地方で生まれ育ち都会に出てきた方にはだれでもふるさとへの恩返しをしたい思いがあるのではないでしょうか。育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとへ都会で暮らすようになり仕事に就き納税し始めると住んでいる自治体に納税することになります。税制を通じてふるさとへ貢献する仕組みができないか､そのような思いをもとにふるさと納税が導入されましたということで書いていました。

そして、生まれ故郷はもちろんのことお世話になったとことかですね。応援したい地域とかそういうとこにするのが大体ふるさと納税といいますかね、この寄附行為なんですよね。でも今はもう本当に返礼品、基本そうですよね。返礼品のよかとこにみんないきおんさわけですね。本来の理念からやっぱり反していると思いますけども、確認で聞きますけども制度上市民が武雄市にふるさと納税をすることができるのか、またこれまでどれぐらいの実績があるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ただいまの御質問に御答弁する前に、先ほどの佐賀新聞のほうに掲載されておりますふるさと納税の寄附額ですが新聞に掲載されているとおりでございます。なおかつ端数のほうがございまして、最終的な端数まで全体まで申し上げますと累計で２億 1,323 万 5,569 円でございまして、新聞の掲載のとおりの数字でございます。

そして、武雄市の市民の方が武雄市にふるさと納税ができるかということですが、これについてはできます。

〔21 番「実績はあるとですか」〕

申しわけございません。実績がございます。平成 27 年度でございますが 22 万 5,000 円、17 件のふるさと納税をいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと確認なんですけども、この佐賀新聞の数字は累計額の数字を書いているのかな。（発言する者あり）そこ私は去年の１年の分だと思ったんだけれども、まあいいです。

これね、私は理念的には反していると思うんだけども、市民が武雄市にすることに対して

そういう人にもやっぱり等しく返礼品をやっているんですか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

市民の方からのふるさと納税につきましても、お渡しをしております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問としてですよ、市民がふるさと納税を武雄市にした場合は市の歳入は住民税が減額になったり、返礼品をやったりして大分マイナスになると思いますけれども、その辺はどうなるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ただいまの御質問ですが、少しスライドのほうをお示しをしながら御説明申し上げたいと思います。

（モニター使用）まず初めに、武雄市民の方が他の自治体に仮に１万円のふるさと納税をされたと仮定をいたします。この場合市民の方からごらんいただきますと、１万円の寄附をしますのでお手元からは１万円減っていく。しかし税控除、これは住民税、所得税合わせまして 8,000 円の控除が受けられると。なおかつ例えば返礼品、これは 50％相当をその自治体がお返しをされたとしますとプラス 5,000 円。したがいまして、トータルいたしますとプラス 3,000 円になると。これは仮定が仮にという条件がありますがこういった数字になります。

次に、武雄市からただいまのケースを見た場合は住民税の減収分が 6,400 円考えられます。そして、先ほどお話しにあったとおり普通交付税で 4,800 円の手当が行われます。これを計算しますとマイナスの 1,600 円という数字が出てまいります。

次に、ただいま御質問いただきました武雄市民が武雄市に仮に１万円のふるさと納税をされますと、先ほどお示ししました他の自治体に寄附されるのと同様に、武雄市も 50％の返礼品をお出ししておりますので、市民からごらんいただきますと変わらず 3,000 円プラスとなります。

次に、武雄市民の方が武雄市に仮に１万円のふるさと納税をされますと、武雄市にはまず１万円のふるさと納税が入ってくると。次に、返礼品相当で 50％ですのでマイナスの 5,000 円になります。次に、住民税の減収分。これは当然発生しますのでマイナス 6,000 円。しかし、普通交付税で 75％の手当てが受けられるということになりますと、トータルいたしますとプラス 3,400 円。武雄市にとって武雄市民の方が武雄市に納税をしていただきますとプラ

ス 3,400 円という数字になるということになります。

これを整理いたしますと、ふるさと納税の比較でございますが１万円のふるさと納税を市民の方が武雄市にしていただきますと武雄市にとってはプラスの 3,000 円。他の自治体に寄附をされますと武雄市にとってはマイナスの 1,600 円。どこにもふるさと納税をされなければ当然でございますが、プラスマイナス０ということになります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということはね結局、武雄市民が武雄市にふるさと納税しんさっとが一番よかわけですよね、これ言ったら。よかわけですよ。だから、ただやっぱりこれ総務省がしているからね。市役所が、これ結果ば出させるかわからんばってん、呼びかけることはでけんですもんね。恐らくでけんでしょう。私も理念、もう理念とかどがんでもよかです。最初理念とか言いましたけど。だから私はですよ、私はこの場をかりて武雄市民の皆さん、武雄市にふるさと納税しましょう。それが市民もプラスになって武雄市もプラスになることですね。併せて宮本議員さんはよそにしようかもばってん、武雄市が損すっけ、そういうのだけはもうやめていただきたいなということをお願いいたしまして、この質問はやめて次に移りたいと思います。

次に保育園運営のあり方についてでございますが、これはことしの３月取り上げた分でございまして新聞を見せながら説明しますけどね。私が質問したのはこの前の日だから３月の８日に質問しました。保育園が無償で民間の所有地になっているということで、ただでやっているんじゃなかやって話しました。返してもらわんですかって。返還を求めるべきだという、ここに載っていますけど、皆さん覚えてもらわれると思いますけど、こういう質問をしました。

そこで市長さんは、市長さんの言葉では小松市長さんは協定内容を見ると実質は無償貸与と変わらないが、法人に議会の議論の内容を伝え意向を聞いてみたい、と答えたということでした。新聞がですよ、結果ば出してくださったとですよ。市長さんが言う前にね。これですね、正和福祉会の馬渡芳憲さんですかね。施設長さんは市の指導でやってきた。法的な問題がなければ無償貸与になるように喜んで採用したいと話したって書いとりますね。

そこで質問ですけども、この件どうなりました。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。御答弁を申し上げます。議員さんのほうからただいま御紹介ありましたように３月議会の後ですね、法人のほうにお会いしにいってきました。その折、法人の

ほうとされましては、今後も保育園用地として無償貸与ができると、こういうことであるというのを前提にしながら移転をしてもよいということで御意向をいただいたというところでございます。

ただ今後でございますけども、市と法人の間では新聞報道でもありましたように法的な課題問題、こういうものが生じないかというのは精査をする必要がございます。こういうものを十分に確認をしながら進めてまいりたいと、こういうことで法人のほうとは話をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、話をしているとかどうなんですか。期間はどんくらいでそういう話つくんですか。ちゃんと答えてくださいよ。わかりませんよ。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。先日落成式に出席もしました。立派な施設、保育園ができておりました。これまでの経緯もございます。それから当然、社会福祉法の関連もございます。そういうものとの課題整理、精査を含めてそういうものが必要になってまいります。

そうしたことから、それらを実行するためには相当な時間が必要だというふうに考えておりますが、最低でも７年は目途にしたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

７年ちゅうことは収用事業でされたからね、税制上の優遇措置を受けている、これも脱法行為と見なされたらいかん期間が７年最低ってことで、答えられたと思いますのでわかりましたので７年後にはちゃんと戻していただくように、法的問題がなければ無償貸与になる形を喜んで対応したいと言っておられますのでね、喜んで契約をし直してください。

それでは次に移っていきたいと思います。次に現庁舎の跡地利用についてであります。

質問といたしましては、この現庁舎の解体の期間はいつごろになるのか。それに解体に係る工期はどれくらいか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

解体の時期につきましては平成 30 年と予定しております。工期につきましては４カ月程

度を想定しております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

平成 30 年、あと２年後ですね。４カ月の工事期間というか解体期間ですね、わかりました。

私今から自分の考え言いますけどね、私はですよ、これ昼は職員さんの駐車場に利用して、やっぱり夜間は開放して飲食店街のお客様に利用してもらうことで、夜のまちの活性化につなげていただきたいなというふうに思います。

そこで質問ですけど、今駅の南側に職員さんの駐車場を借りてらっしゃると聞いておりますけども、使用料と利用台数はどのくらいですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現在 125 台をお借りしておりまして、借用の金額につきましては年間 450 万でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

確認ですけども、例えば解体した後、その 125 台ですよ。入るんですか、あばかあですか。（笑い声）ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

単に面積ということで比較すれば入るというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

入るということですので、職員の駐車場として利用していただければ年間 450 万もいらんという話ですね。職員さんの駐車場として利用すべきだと私は思いますけどもどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現時点で現庁舎の跡地の活用については白紙でございます。また、今後の活用につきまし

ては庁舎建設等特別委員会のほうで、御議論をお願いしたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

だから白紙やけんですよ、こがんとに使わんですかって提案しとるわけですよ。それ頭に入れておいてくださいね。委員会あなたたちも原案持っていくかわからないけどね。

私はですよ、自分の考え言いますけどね、きのうは豊村議員さんが何やったかな、イベント広場、何の形でもいいですよ。駐車場でも。私は駐車場提案しました。でも一番言いたいのはね、やっぱりこの駐車場を夜のまちに今以上活性化するために無料開放していただきたいと強く思うものでございます。実はこれね、平成 25 年３月議会にですよ、議事録がここありますけどね、これ要約して読むんだけども、これ 304 ページですね。私が市民の人もみんな、この川端通りを含め飲食店街が頑張っとんさあ姿はわかっとんさあと思いますと。

そこで質問ですけども、庁舎の件がどのようになるかわかりませんがってことでね。これ全部読んでませんよ、要約しておりますのでね。駐車場だけはいずれにしても絶対この場所に残してほしいと思います。市長さん、残すという約束をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうかって、私が言うと一とですよ。そのとき樋渡市長さんは残しますと残っとります。

それで、実はこれは前後してその後ですね。平成 25 年９月４日に市長さんに武雄市の本庁建て替えについてのお願いということで商工会連合会からもお願いがあって、これはね庁舎は現地点を含め近隣に建て替えをしていただくようによろしくお願いしますという要望活動があって、それと併せてね、飲食店街の井手会長さんは新庁舎ができても今までどおりに駐車場を開放していただいて商店街川端通りの活性化につながるように利用させていただきたいという要望をされておるわけですよ。

そこでやっぱりここね、まあ跡地の夜間の開放については利用できるようにですよ、ここではっきりと約束していただきたいと思いますけども、市長さんいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。跡地利用は庁舎建設等特別委員会で御議論いただきたいというふうに思っています。その上で、やはり飲食店の活性化、これは非常に大事だと私は思っています。現在の市役所の横の駐車場、こちらはそのまま残すという予定でもありますのでそこは全体としてしっかりと駐車場は確保していきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

市役所の横を残すというのはどのぐらいの面積かよくわかりませんけれども、それは約束をしていただきました。

いずれにしてもそういうふうな、私は職員の駐車場に行ったんだけれどもね、やっぱり夜間は一生懸命頑張りますわけですよ。今以上に後押しをしていただきたいと思うわけですよね。これは川原委員長さんよろしくお願いします。

それでは次に６月 22 日の避難勧告についてであります。

６月 22 日に武雄市全域に避難勧告が出されたわけですけれども、確認で聞きますけれども、これまで全域に避難勧告を出したことはありましたか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの御質問ですが、避難勧告を全域に発令したことは今回が初めてでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあ、その６月 22 日の雨のときですよ、県内の他の市町は全域に避難勧告を出したところはありましたか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

避難勧告を全域に発令した市町はございません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

なかということで、じゃあそいぎですよ、武雄がそれだけよそよりよんにゅうと雨が降ったとですか。特別に雨が多く降ったんですか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

14 番さん議員のときも状況お話し申し上げましたが、降り始めから雨量が 286 ミリ、時間雨量が 50 ミリということで、他市町についても概ね同様の状況でございました。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは武雄が特別に多く降ったわけじゃなかということですね。わかりました。

避難勧告が出された、避難勧告とはどういうのかと。避難行動をとるように説き勧めることですよね。避難行動とは、避難勧告とは行動をとるようにですよ、説き勧める、説明して行わせることですよ。説明して行わせなあかんとですよね、これが避難勧告だと思いますよ。

みんなが避難勧告に従ってとった場合ね、危なかと思ったわけですよね。要はこの日、私資料をもらったんだけどね、武雄市文化会館から北方支所まで 33 カ所の避難所がございます。避難対象世帯は全世帯だから 1 万 5,532 世帯。 4 万 9,718 人ですよ。避難場所に行ってこの人数の収容人数を合計したら 1 万 7,183 人しか入られんとですよ。ということは、これ見たらねあばからんとですよ、ひゃーらんとですよ、人間の。

そこで質問になりますけれども、対象者全員が収容できない件についておかしいと思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おっしゃるとおり全域の人口は 4 万 9,718 人でございまして、先ほどおっしゃられました市内 33 カ所の避難所については収容人数が 1 万 7,183 人ということで大きな差がございます。

ただ被害については低平地、あるいは土砂の災害の恐れがあるところということで、ある一定に限定されるので全部の確保をするということではないということで考えておりまして、足りない分については今後自治公民館等の施設あるいは宿泊施設、それから民間の福祉施設等も考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

まずは全部じゃなかっちゅうことの話ばってん、結局全部ば対象にしとーとでしょ。じゃあ少なくともその人数分を用意しとくとが常識じゃないですかと私は思います。

いずれにしても、私はこのときはね全体は出すべきじゃなかったと思うとですよ、はっきりいって。なのでね、ちょうどその前に熊本で職員の不祥事があったでしょうが。だからですよ、なんかあったらいかんけんってもうびびりまくった上で、もう責任逃れのための過剰な避難勧告じゃなかったかなというふうに私は推測するとですよ、はっきりいって。細分化して限定してやっぱり出してくださいよ。何で私はそがんこというかというとですよ、だれも従わんくなったらどがんするんですか。武雄市の勧告はたいしたことなかもんねって。こんなときに大変なことだと思うんですよね。どうもしないけどすぐ出すもんねって、もう役

所はそこ大事さって、たいしたことなかもんねっていうて、だれも従わんくなったら大変なことになるんですよね。

昔あったんですね、イソップ童話、オオカミ少年。知っていますか皆さん。内容は羊飼いの少年が退屈しのぎに狼が出たぞといって大人たちをだまして、それで結局だましとったわけですよね。それで本当におおかみが現れたときは、だれも助けに来んやったという話になるとですよ。だから私がこれを一番心配しようとですよ。やっぱり出すときは避難勧告出すときは地区を限定して細分化して出すべきだと思いますけれどもね。この点どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おおかみ少年というか、私の年齢だとおおかみ中年になってくるんですけれども、今回の避難勧告を全域に出したということで、消防団初めさまざまな皆様にも御苦労をおかけしたというふうに思っております。

本来は松尾初秋議員がおっしゃるとおり、細分化して出すのが望ましいというふうに思っております。昨今の台風10号の件でも岩手県岩泉町、グループホームで９名の方が亡くなられたと、あそこは避難勧告も指示も出ていなかったんですよね。そういう意味もあって早め早めというのも私としては考えていかなければならない。ただ、出し過ぎるとおおかみ中年になってしまうっていうところもあるので、どこを出すかというのはやはりかなり本当に悩んだ上、ただスピード感をもって出していかなければいかないと思っております。

ぜひ我々としては気象状況とか、とにかく細かい情報を逐次集約をして、そしてなるべくそこはきめ細かく出していきたいというふうに思っております。一方で、とにかく最悪の事態にも備えるというそのバランスをとってぜひ出していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長今話されたけど早め早めに出すことも大事ですよね。ただ、私はやっぱりこういうふうに出すことに当たって、もちろん発令するに当たっては基準は満たしたと思いますよね。それなりの基準があってそれに基づいてやったと。それは根拠あったと思います。ただやっぱり結局避難勧告出した避難場所の人間、もしみんな避難することもないかもわかりませんけど、出した以上はその分を絶対確保しておくと。２万人出したら２万人分の避難場所を用意しとくと。これ常識ですもんねって思いますし、やっぱりおおかみ少年の話をしたけどね、やっぱり私はこれが一番心配やったとですよ。だれも言うことときかなくなったらどがんするんですかって。でしょ。大体避難勧告は避難行動をとるように説き勧めんばいかんとですよ。避難してください、危なかばんたって。だれも言うことときかんことにはいかんわけですよ。

だからやっぱり細分化して出してほしいという思いがありました。これ以上言いません。

次の質問に移りたいと思います。次は、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思いますけれども、確認の意味で聞きます。

もともと上下 64 本の新幹線の内、何本ぐらいが武雄温泉駅にとまる予定になっているのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

おはようございます。事業認可において国が費用対効果を試算した際のフリーゲージトレインの運行本数は上下合わせて一日に 64 本、１時間では４本程度とされております。

新幹線開業後に事業を運営されるＪＲ九州に確認しましたところ、運行本数や各駅の停車本数は新幹線開業直前に人口、乗降客の見込みを算出した上で決定するということで、現時点では全く白紙の状態であるということでございました。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

白紙ということでわからないという答弁だったと思いますけれども、私も今まで新幹線の話のときは今ある特急と新幹線を含め今まで１時間に１本の特急が、新幹線も特急ということで含めて１時間に２本ぐらいになるだろうということをずっと言っていました。恐らく３分の１は最低でもとまるんじゃないか、よかったら半分ぐらいとまるんじゃないかなという思いはありますけれども、これは私の思いで大体そんぐらいじゃないかなというふうに思いますけれども、いずれにしてもリレー方式になるので乗り換えのために今後は全部にとまることになるのかなと思うわけですよね。

確認で聞きますけれども、リレー方式になるので全部武雄市にとまると思いますが、その辺どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

リレー方式を導入し、平成 34 年度に暫定開業することがことし３月末に関係６社により合意されております。

リレー方式の場合は新幹線フル規格車両と在来線特急と武雄温泉駅で乗り換えることになります。したがって議員さんおっしゃいましたとおり、武雄温泉駅で全車両が停車することになります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

それで結局これが一番よかですよね。いろいろフル規格の話もしましたよ、ただスピードがはやかです。でもとまらんと一緒ですもんね、通過していくだけのフル規格の来てもですよ。リレー方式になると全部とまるわけでしょ。これが一番最高じゃないですか。このまま何もできんでよかですたい。はっきりいって、延々と開発されんでリレー方式がずっと続いたほうがいいなと、武雄にとってはこれが一番よか。もう１時間に２本といわず、３本、４本博多まで便利になるですたいね。これが武雄にとって一番よかことですよ。

私はそう思いますけども、この点どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

先ほど申しましたように全車両が武雄温泉駅に停車するという点に関しては、武雄市にとっては利便性の面からもよいことだというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員（発言する者あり）

静かに。

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

やじはやめてください。

本当にこれが一番いいんですよ。でもね、やっぱりそういえども、やっぱり開発が終わることはなかろうと思いますけども、その辺はどうなんでしょうか。フリーゲージトレインの開発は。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

国土交通省の来年度予算の概算要求ではフリーゲージトレインの技術開発費として約 23 億円が盛り込まれております。それと現在の西九州ルートにおける計画では、フリーゲージトレインによる走行となっておりますので開発は継続されるものと思われます。

秋ごろに予定されております技術評価委員会において耐久試験走行が再開されるかどうか判断されることになっておりますので、まずはその動向を注視したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱりできるとですよね。できんがよかとばってんね。武雄にとっては永遠とできんで

すよ、ずっと延びてリレー方式のままのほうが一番、武雄市民にとっては一番便利な話なんですよね。

でも、そう言いながら 23 億の予算がついて開発されるのであれば、私も前回路線が冠水して１メーターか２メーター上げてくださいという話もしましたよね。３月議会にもそういう話もしました。高架がだめなら１メーターか２メーターぐらい上げんぎ、大変ですよって話をしました。

でもね、発想ば変えたとですよ。これ見てください。防水靴。水陸両用車、これですたい。（笑い声）雨につかってもすむ新幹線車両（笑い声）すばらしいじゃないですか。（笑い声）私はそう思いますよ。（笑い声）雨につかってもすすむ、雨にも負けず、水にも負けず。何々賢治ですね。

そこで私はこういう車両を遅れるついでに、フリーゲージトレインの開発が遅れるついでに、水につかってもすむような車両の開発をできないか、要望活動ができないかお尋ねします。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

何でしょうね、きょう佐賀新聞の小野記者来られていますけれど新聞に載らないことを切に祈っておるんですけれども。（笑い声）さすがセールスマンだなと、アイデアマンだなというふうに思いました。

鉄建機構の方に会ったときに、アイデアとして私からも力強く言っておきたいなというふうに思います。併せて冠水、そもそもつからんのが一番よかですもんね。冠水対策、そして私はフル推進ですけれども、しっかりと思いはばっちり伝えておこうと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

普通は線路を上げることを考える、押してもだめなら引いてみなと、私はこういうのをちょっと考えましたけどね。その鉄建の関係であったときに余談でもいいですよね、話をしてください。お願いします。

次に、ペット（犬猫）が死んだ場合の対応についての質問をしたいと思います。

これは、実はこの議事録を読みますと平成 26 年９月の私の一般質問の中で飼っている犬とか猫が死んだ場合の処理についてということでという話をしまして、ペットの葬儀、葬式代も高いですもんねと。実は鹿島市とか嬉野市では手数料を払えば、死んだ犬猫を市が引き取ってくれるような話を私は聞きました。これは全部要約して言っていますよ。

ぜひとも武雄市でもこういうのをやっていただきたいと思いますけども、いかがでしょう

かと私が質問したんですよ。樋渡市長さんが、この件につきましては動物愛護を図る観点からも私は必要だと思っていますのでやる方向で制度設計をしたいと、このように考えておりますという答弁をいただきました。

でも実は、何も進んでおらんちゅう話を聞いたんですよ。何もそれは進んでおらんばいと。私も調べました。そいぎ、大体する予定だったけど部長会でひっくり返ったっちゅう話だったですもんね。理由はなんやろかって。ペットがそういうふうな廃棄物のような扱いはいかがなものかという話で、ひっくり返ったという話を聞きました。

今回資料をもらいました。平成27年1月部長会、1月22日ですね。そこで再検討ってなっとーとですよ。ということは私はこの考えに酌みしないんだけれども、再検討というのは検討する、再検討、検討する、しないということですもんね。これは、その当時の樋渡市長のときは、いつも議会は検討するはしないということですもんねというふうに言われておりました。

私はこの考え酌みしませんよ。検討もいろいろあると思うんだけれども、そのころはそういうことが言われたころにこういうことがあったんです。検討すると、再検討、検討する、しないということです。

私は質問したいんだけど、部長会は選挙で選ばれた市長がやるというのを、くつがえすようなそんな力のえらい組織なんですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

まず部長会でございます。1月 22 日ということで部長会議を行っております。この会議の中での結論といたしましては再検討ということでございます。

これは再検討ということは、制度の設定を認めないということではなくて制度の内容を再度検討していただきたいという趣旨のものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

内容を検討してほしいという内容はどがん内容ですか。それがわからんですよ。もっと詳しく教えてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

当時の具体的な内容については手元に資料がございませんが、部長会での再検討というのは提案した部署が説明した内容にさまざまな部長会での意見が出たりするわけですが、そう

いった意見を踏まえて制度について再度検討の上、提出をしてほしいという趣旨でございます。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

これ私は通告を出しているからね、ちゃんとそこのところを調べとかんですか。中途半端なことを言うてですよ、私も調べた結果こういう話を聞いたわけですよ。また確認しますよ。

伊万里の廃棄処理場、あれに合わせて提出するように再検討っちゅう話を聞きましたけれどもこういうことじゃないんですか、違いますか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員さんがおっしゃるとおり、その時点で制度の施行タイミングとして平成28年1月のさが西部クリーンセンターの供用開始時期にあわせたほうがいいとの理由でございました。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

それにあわせてということですけども、もう平成28年1月はもうオープンしていますね。やっていますか、していますか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

できておりません。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

できてない、しとらんということですね。やいよらんやなかですか。しよらんということでしょ。なしですか。そんとき併せてやると言ったわけですよ。なぜやらなかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

人事異動がございまして引き継ぎは行っておりましたが、経過等も含めた認識を共有しておらずそのままの状態となっておりました。大変申しわけございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

それじゃいかんですよね。やっぱり私は何で提案したかといえば、お金があって、例えば火葬とかいろいろ骨を拾うとかそういうのができる人もいるけどね。金銭的にきつい人もおるので、例えば家のところに土地とかあって埋めたりができんもんもおるとですよ。

ただ問題は廃棄物というやり方になるから、死んだ動物、例えばペット、犬、猫、こういうものは魂が抜けたけんということで割り切らないといかんですよね。割り切ってすればこういう制度があると助かるとですよ、だれでも。やりますよってさ、もう二転三転やないですか。そがんことなかですよ、ずっとしよっと結局なんもしよらんやなかですか。これは市として取り組んでいただきたいと思いますけれども市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄市として制度化するように進めてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番松尾初秋議員

○21 番（松尾初秋君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

それでは私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、21 番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 10 分程度休憩をいたします。

休　　憩　　９時48分

再　　開　　９時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの松尾初秋議員の質問の中で一部訂正して発言をしたいということで、発言を許可したいと思います。平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

申しわけございません。先ほど松尾初秋議員さんのほうからいただきました、ふるさと納税の累計の実績の数値でございます。これについて私のほうが発言を間違えておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

平成 20 年から平成 27 年度までの累計額、これにつきましては２億 1,775 万 8,569 円でございます。また、佐賀新聞さんのほうに記事として例示されました数字については 27 年度の

みの数字でございまして、この数字は実際に合っておりまして円単位まで申し上げますと、27年度の実績は2億1,323万5,569円でございました。

以上のとおり訂正を申し上げます。誠に申しわけございませんでした。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので6番、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

きのうの集中豪雨から一転して今朝は爽やかな秋空の中、一般質問も松尾初秋議員に続いてさわやかに行っていきたいと思いますので（笑い声）どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは質問の前になりますけれども、28年6月の定例会の一般質問の中で若者の政策形成過程への参画について質問させていただき、18歳の選挙権の意義と啓発を質問させていただいたところであります。ただ選挙結果が出ております。今回参議院選挙で全国平均が18歳、19歳の選挙投票率の全国平均が46.7%、18歳におかれましては51.2、19歳が42.3、佐賀県の平均が45%、ただ武雄市に至っては42.4%と、私自身も50%超えるかなというふうな思いでおりましたけれども、ちょっと厳しい数字が出ております。

選挙に行けなかった人、また行かなかった人、いろんな事由があられるかと思いますけれども、もう一度私自身も選挙に行っていただくような啓発もこれから続けていきたいと思いますけれども、選挙管理委員会においても主権者教育での重要性、また学校現場での啓発活動や投票立会人への起用、あるいは期日前投票を図書館で行うとか、いろんな工夫をしていただき、いっそうの投票率向上に努められんことを切にお願いを申し上げておきたいと思います。

また若者議会の開催等、各種審議会への若者登用ということでも提案をさせていただき、これはきのう豊村議員もおっしゃって質問されておりましたが、8月27日まちづくりを語る高校生の会ということで実施をされて、私も参加したかったんですけれども障がい者の研修大会でどうしても行けなかったので、そういった中できのうの市長の答弁の中で非常に有意義な会議であったと、またまちづくりの主人公であり今後もどんどんまちづくりにかかわってほしいというふうな心強い答弁をしていただいております。今後も高校生の会はもちろんのこと、多くの若い人たちとの語る会等を定期的に実施していただき、若者の考え、また思いをぜひ政策過程への位置づけとしてぜひ取り入れていただきたいこと切にお願いを申し上げて、今回一般質問に入っていきたいと思います。

今回、テーマとして福祉行政について。

まず１点、被災者支援システムの導入と運用はどのように武雄市はしておられるのか、確認をさせていただきたいと思います。２つ目に要援護者、要支援者の避難訓練をぜひ武雄市で大々的に取り組んでいただきたいということを要望していきたいと思います。３つ目は障がい者差別解消支援地域協議会の創設をということで、４月１日付で障がい者差別解消法が施行されておりますので、それに向けての対応について御見解をお尋ねしていきたいと思います。それと最後に市営住宅の入居条件について、有害図書設置場所の防犯灯の設置について、教育委員会の見解をお尋ねしていきたいと思います。２つ目は、すみません、ここは教育行政について防犯灯をですね、すみませんだぶりまして。最後に地方創生（地域創生）について、地域ニーズと特性を活かした予算配分と事業の実施をということでお尋ねをしていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げときます。

それでは最初に、被災者支援システムの導入と運用を武雄市はどのようにされているのか、まずこの被災者支援システムを武雄は導入をされているのか、まだ導入をされていないのか、まずこの点を御確認させていただきますので御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

御質問の被災者支援システムの導入ということでございますが、武雄市は現時点では導入をいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まだこのシステムは導入していないということでの確認をさせていただきましたけれども、この被災者支援システムとは先進事例、被災者台帳の先進事例、活用、運用が被災者支援システムであるわけですけれども、この被災者台帳とは災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため基礎となる台帳であり、災害対策基本法第 90 条の３第１項において市町村の長が作成するものと定められております。またこの被災者台帳を導入することによって被災者の状況を的確につかんで、近年の東日本大震災、あるいは広島の土砂災害、またこの間の熊本大震災のみならず災害が多発する中、被災者台帳の策定の認識が全国的に高まっておりますが、必ずしも武雄市もまだ着手していないというふうな状況で、28 年の５月現在で全国でも 910 の自治体、約５割強が導入している状況です。佐賀県内においても 20 市町のうち７市町がこの支援システムの導入を実際にやっているという状況のようですけれども、こうした実態を踏まえて内閣府防災担当においては、26 年度被災者台帳調査業務報告書をまとめて地方自治体に対して、その先進事例を踏まえて導入されたいという

ような提示もされております。

武雄市防災計画概要版にも今回概要版が出ておりますけれども、例えば災害対策本部となる庁舎には災害対策本部室を設置し、その災害情報や避難情報を一元化し必要な情報を市民へ迅速かつ的確に伝達する仕組みをつくりますというような形で今回の武雄市地域防災計画も出ておりますけれども、そこに具体的に被災者台帳、被災者支援システムを導入するということが見えていない状況の中で、それはいつこういったシステムを、もう少し具体的に説明しますけれども、いつを目途にシステムを導入する計画なのか、考えをお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

御紹介ありましたこのシステムにつきましては、平成７年の阪神大震災のときに大被害を受けました阪神地区の西宮市がその経験をもとに開発をしたシステムでございます。このシステムの中には被災者の支援システム、避難所のシステム、緊急物資管理システムというように、数々のシステムの導入をシステム化したということでございますが、現在半数以上の自治体が導入をしているということではございますが、なかなかうまく運用というところまではつながっていないというところも実態として聞いております。

ですから武雄市といたしましても新庁舎を 30 年度までにつくることになっておりますけども、このシステム構築についても参考にさせていただきたいというふうに考えておりまして、何年に導入するというところまでは今考えておりませんが、この部分についての検討を十分させていただきたいというふうには考えております。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この被災者支援システムの最大の特徴は本議会での防災対策の質問も出ておりましたけれども、支援物資が末端までなかなか届かないとか、あるいは熊本の地震でも罹災証明書がなかなか早急にもらえなかったとか、とまどったということでなかなか諸手続も長期化したというような、いろんな現場での課題が出ております。

そういった中で、先進地の奈良県の平群町っていうところがあるわけですよ。そこの防災対策としては、この被災者支援システムの導入は行政としては当たり前のことだと。いち早く導入をすべきということでも話が出ております。そういった中で、奈良県の平群町では視察が絶えないというような状況の中でシステムの導入と運用をされて、非常に市民の安心安全に一層の効果を挙げているという状況が出ております。

そういった中で、30 年庁舎建設時にということで話も出ておりますが、もしいつなんどき

災害が起こる状態が来るかもわかりません。またさきの松尾初秋議員のときもこういった状況の中で、ＧＩＳ、地理情報との連動することによって、地域を限定してどのような形で、どこで災害が、どのぐらいの規模で起きているのかというふうな形の、一元管理することによって掌握ができますし、要援護者また後で話が出て来ますが、要援護者、要支援者がどこにおられてどういう状況なのかということで、地図上で浮かび上げて実態を掌握できるというようなすばらしい被災者支援システムですから、いち早く導入と思っていますが、市長その辺の考えは、新庁舎建設後でいいんですかね。２年先で。もっといち早くそういうような職員の研修でもさせて、いち早くとりあえず導入して、それからいろんな形の運用も早急に検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど部長が答弁しましたように、阪神・淡路大震災で被災した西宮市が現場の感覚でつくられたシステムだというふうに聞いております。全国半数以上の自治体で導入をしていると。佐賀県でも、先ほどありましたとおり導入している自治体がありますが、私も確認したところ、導入はしているけれども全く運用はしていない、あるいは住基システム等の接続もしていないとか。とりあえず導入しようということで導入したけど、実際にそれをどうしようかというふうに動いていないというところが多いというふうに聞いております。

そういう意味で、やはり実際にどういうふうな運用をしたのかも含めて一度調査はしたいと思っています。初日の牟田議員さんの質問の答弁で、防災情報システム、恐らく防災情報システムの中の特に被災者の一部だと私は認識しているんですけれども、いずれにしましても答弁を先日しましたとおり、防災情報システムについては早急に、年内にと申し上げましたけれども、そこは設計をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然運用が一番大事なところですけれども、ぜひとも早期検討していただいて導入の方向で検討をよろしくお願いをしておきたいと思います。

阪神・淡路大震災が起きてもう 21 年になりますかね。先ほど答弁の中に話もありましたが、この被災者支援システムはその淡路大震災の職員が被災者のために開発し、必ずしもこのシステムはＩＴ能力が高い職員がいなければできないものではないと。また、導入に当たっては 20 万から 50 万のシステムで、また無償の提供もしているということですから、早急に担当部署におかれましては検討の上、早期導入をよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

それでは次に、要援護者、要支援者の避難訓練の実施をということで、お尋ね、御提案をさせていただきたいと思いますけれども、要支援者は高齢者また幼児、妊婦、また視覚障がい者、あるいは聴覚障がい者、肢体不自由者、あるいは内部疾患者、難病特定疾患者とかいろんな障がいをもたれた方がいらっしゃるわけですけれども、これもまた今回の防災計画概要版ですけれども、ちょっと読ませていただきますと、避難態勢の確立という点で高齢者、障がい者など避難に時間を要する配慮者の支援については市において避難行動、要支援者の名簿作成と消防団自主防災組織、消防署警察署などへの平常からの名簿情報の提供などにより、支援体制を確立しますということで明記をされておりますけれども、それでは具体的にお尋ねをしていきたいと思いますけれども、まずその要援護者、要支援者が武雄市内にどのくらい、どういった方々が要支援者として市は把握をしておられるのかどうか。

また、難病患者の方々もいらっしゃるものですから、そのような難病患者も含めて人数等がわかれば御報告をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。避難行動要支援者名簿及び台帳としまして、次の６つの要件に該当する在宅の方を情報として管理をしております。

まず１番目に要介護認定を受けている方。２番目に身体障害者手帳１級、２級で第１種の手帳を所持する身体障がい者。３番目に療育手帳Ａを所持する知的障がい者。４番目に精神障害者保健福祉手帳１級、２級を所持する単身世帯の者。５番目に武雄市で実施する生活要支援サービスを受けている難病患者。６番目に今述べた以外で市等が支援の必要と認めた者という要件に該当される方を管理しているところであります。

平成 28 年７月末現在で名簿登載者人数は 3,987 人です。医療支援者、難病患者等を含みますけども、いわゆる特定疾患といわれる方々ですがこれにつきましては杵藤保健福祉事務所で把握をしており、平成 28 年３月 31 日現在で 416 人です。これは先ほどの人数に含んでおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

災害時の要援護者、要支援者の数がなんと 3,987 人ですよ。自分１人では避難できないという、どなたかが手助けを、支援をしていかないと、早急に避難ができないという方々がなんと武雄市に 3,987 人。ただ掌握をしていても、この情報の共有化も大事かと思います。実際地元でどこにどういう方が、それは当然プライバシー、個人情報保護の観点からもいろい

ろどこまで開示できるかというふうな微妙なところがありますが、いざ災害が起こったときにはどこにどういう方がいらっしゃるか、当然情報の共有化をすべきだと思いますが、その辺の対応はどのようにされているのかちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

要支援者の地域における情報共有ということでありますが、先ほどの名簿掲載者のうち関係機関への情報提供に同意をされた方の名簿、2,586 人につきましては次の関係機関へ配付を行い地域での情報共有支援をいただいているところであります。

まず１番目に民生委員・児童委員、２番目に自主防災組織、いわゆる区長さんが代表となります。３番目に消防署、４番目に警察署、５番目に消防団。この方々に情報提供をしているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然名簿に記載ということは本人の同意を受ける必要がありますけども、あと 1,500 人ほどの方々はまだ承諾していらっしゃらないということでしょうけれども、いかに事が起きてからではなかなかあれですから、いち早く承諾していただくような形での仕向けも必要かと思いますから、ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

ただそういった中で、名簿はある、また掌握というか、そういうふうな情報の共有化はしていると。しかし実際災害が起こったときに支援者がどう動いてどういうふうな支援を、また避難をするかという、その辺が非常にこう、マニュアルはあるけれども、名簿はあるけれども、また場所は具体的にどうやって避難場所まで連れ出していいのかというのが非常に今後課題になってくるかと思うんです。そういった中で掌握と同時に、ぜひとも避難訓練の実施を、こういった方々の要援護者、要支援者に対する避難訓練を大がかりといいますか、以前佐賀県の難病支援センターですか、そういった形での避難訓練もあったようですけれども、改めて武雄市でも大々的に、毎年する必要もないかと思いますが、１回はこういった形で要支援者に対する避難訓練の実施をしていくべきと私自身考えておりますが、その辺の御見解をお尋ねさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

要支援者の避難訓練ということでございます。これについては御指摘のとおり時間がかかり、周りの方の御協力が必要でございます。熊本地震の課題においても、自力で避難が困難という世帯がふえているということで、共助の仕組みが話題となりまして、その強化が必要ということで報告されているところでありまして、この避難支援訓練の継続をしていく必要があるということは痛感をしております。

御指摘ありましたように、平成 26 年の３月に特定非営利法人の佐賀県難病支援ネットワークというところが主催になって、災害時要支援者避難訓練をこの武雄市の文化会館で実施をした経緯がございます。そのときはまちごとに区長さん、民生委員さん、婦人会、消防団でグループをつくって、実施の難病患者に入ってもらって車いすを使った支援訓練をしたということでございまして、参加者からもいろんな、そのときの改善点等の声があって参考になったということでございます。

また毎年武雄市のほうも総合防災訓練を実施をいたしておりまして、この中でも避難行動の要支援の避難支援もメニューに入れておりまして、平成 22 年、23 年、24 年、それから 26 年、27 年の訓練においては、その支援訓練も行ったところでございます。あいにく本年の訓練につきましては中止になりましたが、今後もメニューの一層の実施を図っていきたいと思います。

とにもかくにも、とにかくこれについては支援が大事ということですので、現在取り組んでいただいております自主防災組織等がございますので、そういった要支援者の方々への避難の誘導なり応援ということについても日ごろから意識をしていただいて、もしもの場合のときの行動についても、地区の皆さん方で共有をしていただいて考えていただければというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然地域での共助が一番大事な点だと思います。ただ以前難病センターのほうでの主催で実施したということですけれども、なかなか周知徹底も恐らくできていなかったのではというところも伺われておりますから、もしよければ大々的に、健常者は自分で何とか自助という部分で対応できますが、こういった要支援者、要援護者に関しては自助能力がないわけですから、そこに共助という部分が出てくるわけですから、これはそしたらどうやって具体的に地域での共助をしていくのかが非常に今後の課題になっておりますので、ぜひとも毎年の防災訓練とは別にこういった形の、１回で結構ですから、そういった１回経験したノウハウはある程度、いざとなったときには大いに役立ちますから、ぜひともそういった形での、それは今から企画して実際運営、やっていくというのは非常に大変な避難訓練になってくると思いますが、今一度武雄市主催での避難訓練の実施を強く要望したいと思いますけども、市

長の御見解をお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

思いは松尾陽輔議員と同じです。問題意識も松尾陽輔議員と同じだと思っております。

まずは毎年ではないですがここ最近市の防災訓練に、先ほど答弁ありましたとおり要援護者の避難訓練も入れておりますので、まずは市の防災訓練により多くの方にかかわっていただき、実際そこに参加をしていただくというところから始めたいというふうに思っております。

もちろん将来的にそういった専門的な避難訓練、これも必要になってくるかと思いますけども、まずは今やっているところにしっかりかかわっていただいて、少しでも関心を持っていただきノウハウを持っていただく、そういったところから取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、繰り返し言うようですが、思いは同じでございます。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

繰り返しになりますけども要支援者、要援護者が武雄市内には3,987名もいらっしゃることを改めて市民の皆さんも認識していただいて、自助でできない、やっぱりどうしても地域で共助という部分の中で助け合いながら、要援護、要支援者に避難をされていきたいと思いますので、ぜひとも市民の皆さんも認識を改めていただいて避難に、そういう災害に備えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げながら、福祉行政の３つ目の質問でありますけれども、障害者差別解消支援地域協議会の創設をということで御提案を申し上げたいと思います。

障害者差別解消法が、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律がことしの４月１日に施行をされております。そういった中で現在障がい者に対してのバリア解消といいますか、課題等に向けての解消、話し合いがどのようにされているのかどうか、ここには相談業務等で各障がい者に対する支援はしていただいておりますけれども、そういった中で実際障がい者に対してのバリアの解消､あるいはいろんな課題に対する法的な課題も含めながら、どういった対応を市としてされているのか、御確認をさせていただきたいと思います。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

お答えいたします。障害者差別解消法が平成 28 年４月１日から施行されまして、市のほうとしましても以前から市の福祉課、支所のくらし課、相談支援センター、障害者相談委員、民生委員・児童委員などが中心に窓口になりまして、内容により関係機関へつないで対応しているところであります。

障がい者の困難事例等につきまして、杵藤地区自立支援協議会において協議をしているところであります。当面、差別解消法に関連する相談があった場合には、この協議会もしくは佐賀県障害者差別解消支援地域協議会で協議をしていく予定であります。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

杵藤地区の自立支援協議会で話し合いがされているかと思いますけども、それでそこに例えば教育関係でのＰＴＡ、あるいは障がい団体、あるいは家族会等もそこで協議会に入っていらっしゃるのかどうかちょっと確認をさせていただきたい、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

杵藤地区自立支援協議会ですけどもメンバーとしましては行政、それから民間障がい者の事業所、保護者の会、特別支援員等で組織をされております。年４回程度会議をなさって困難事例を協議されております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんなですね、障害者差別解消法が今年度施行もされましたし、これを機会にといいますか機運に、全国的にも障害者解消支援地域協議会という部分の中で立ち上げて、いろんな障がい者に対するバリアを解消していこうという動きが高まっていますから、より充実した杵藤地区の自立支援協議会の一層の協議っていうか、中身の充実を切によろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

そういった中で、武雄市も新庁舎の建設がまもなく始まっていくかと思いますけども、この間、障がい者の研修会に出席した折りに、大分県か宮崎県やったですか、ある市やったですけども、新庁舎の建設時にバリアフリーのトイレをつくったものの、車椅子は入れるけれどもギリギリやったと。Ｕターンもできないという状況でのバリアフリートイレが完成したものの、また改めてそういうふうな支障が出てきたもんですから、改修を行ったということも実際でてきておりますので、そういった協議会を通じてこういった新庁舎への障がい者対

策というか、そういうふうなバリアフリーのトイレをどうやって、いろんな障がい者がいらっしゃるもんですから、どういった形で対応できるのかどうか、いろんなそういうふうな意見の場としても、協議会のよりよい運営といいますか、協議をしていただきたいということを切にお願いをさせていただきたいと思います。

それでは福祉行政の最後の質問になりますけども、市営住宅の入居条件についてということでお話をさせていただきたいと思います。

以前松尾初秋議員もですね、和田住宅の建てかえ時に保証人の対応についてどうかならんかということで質問されて、改善されたようであります。そういった中で、今回武雄市住宅設置条例施行規則の第６条に連帯保証人が明記をされております。連帯保証人は１人として市内に居住し独立の生計を営み、かつ入居者と同程度以上の収入を有するものとするということで明記をされております。

ただし市内に連帯保証人が居住しないときには、佐賀県、福岡県、長崎県に従事する３親等内の血族、または姻族とすることができるということで書いてあります。ただ今回の質問は佐賀県、福岡県、長崎県を排除というか、もうそこまで限定せんでもいいんじゃないかと。何で、例えば保証人が督促に行ったときに近くですね、いざとなったときには近いほうがいいということで、ある程度の佐賀県内、長崎、福岡と限定されておりますけども、もうそういう時代じゃないんじゃないかというふうなところで思っておりますけども、今回の質問はですね、ここの第６条で連帯保証人は１名要するというふうなことで決まっております。

ただ、最近相談があったわけですよ。高齢者の方が、もうどうしても保証人が見つからないと。松尾さん、どうかならんだろうかということの相談を現に受けました。高齢者の方から。そういった中で私もいろんな情報を調べた中で、保証人の連署の免除の規定というか、免除をしているところの自治体があるわけですよ。大阪市、あるいは北海道の登別市、また島根県の大田市、保証人の免除取り扱い要綱ということで定めがあります。ここで大阪市の運用の基本方針をちょっと読ませていただくと、入居決定者の社会環境及び経済的事由により親族や知人との交流が長年に渡って途絶えているもの、保証人を拒否されているもの、また配偶者から暴力被害等の事情により市営住宅入居の事実を秘匿しておく必要がある人など、保証人を確保する人が困難と認められる人、かつ高齢者、身体障がい者など、自力で住宅確保が困難で、特に居住の安定を図ることが必要な方においては、条例第 15 条第３条に規定する特例の事情がある者と認めるものとして、市営住宅使用申請署に保証人の連署を必要としないことができるものとするということで、実際の自治体も今のそういった現状を踏まえて、連署の免除規定をつくっている自治体が徐々にふえてきております。

実際武雄でもそういう方が、もう高齢で、もう親族もおらん、今の民間のアパートは５万も、６万を払わないといかんと。年金も年々下がっていく中で市営住宅がちょうど空きがあったと、そこに入っていいよというところまできたと、ただそこに保証人という壁が出てき

てどうしても入居できない。今、指定管理先に問い合わせしても、保証人が必要ですもんねというような話も現に確認をさせていただいております。そういった中でちょっと資料が古いんですけども、平成14年の住宅局総務課公営住宅管理対策官通知書ということで各都道府県の住宅管理部長宛に通知書が来ております。住宅局総務課からですよ。そこに書いてあるのがですね、公営住宅の入居に際しては保証人の確保が必要とされる場合があるが、被保護者本人の努力にもかかわらず、その確保ができない事情が見られ居住に困窮する被保護者の居住の安定への配慮が求められるところであると。

また、入居の際の保証人要件については公営住宅管理者の判断によるものであり、公営住宅への入居が決定した被保護者が、その努力にもかかわらず保証人が見つからなかったために入居が困難な状況にある場合には公営住宅管理者の判断により、入居に際し必ずしも保証人を要しない等とすることができるものとするということでも、そういった形で住宅局からもこういうふうな通知書が出ている状況を踏まえて、御見解をお尋ねさせていただきたい。

またそういった中で、併せて事業者も佐賀県の保証人がいなければ、県の保証協会という保証人にかわる保証会社があるわけですよ。融資を受けるときには。そういった中で、ある市内の不動産業者の方と話す機会っていうか、この件にお尋ねをさせていただいたときに、もう保証人の代行サービスの会社があるから、もうほとんどが皆さんそことの契約をなされていますよと。要するに１カ月の家賃の４割程度で、例えば５万だと、４割ですから２万円で一生というか、契約期間内はそれで保証人のかわりになって対応していると。もう、今の一般の不動産会社、賃貸住宅会社はほとんどはこの保証会社との契約が多いですよということで、それ民間がやっていることですから、当武雄市においてもですね、そういった形である程度の調査研究をしていただいて、その辺の臨機応変さっていうか、今から高齢者がふえてくる中、いろんな障がいを持ちながら、また親戚、親族がいらっしゃらない高齢者に対してはこの辺の配慮がぜひとも必要と考えますが、御見解をお尋ねさせていただきますが、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在武雄市では市営住宅の入居の際に連帯保証人を選出していただくことを義務づけております。しかし、だれもが健康で文化的な生活を営む権利があり、住居は大切な生活基盤であることは理解しますが、入居条件をちょっと緩和することで家賃滞納につながることも懸念されることから慎重な対応を必要であると考えております。

まずは、他の自治体の保証人免除の事例や、保証人にかわる保証会社等があれば保証内容や信頼性等の調査研究をちょっとさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただ現に武雄市でもこういう方々がいらっしゃるというか現に相談を受けたわけですから、当然収入は御主人が亡くなったものですから、ある程度は遺族年金等で、当然その保証人免除規定においてもある程度の基準が当然必要だと思うんですよ。やっぱりどうしても遅延につながらないような形の中で免除するというような形でしょうけども、現にそういうふうな方々がいらっしゃるということで、前向きにぜひ検討すべきというふうな課題で思っておりますけども、検討よりもぜひそういう形で先進事例というか、大阪市あるいは大田市、あるいは登別市あたりのそういうふうな規定を見据えた中で、武雄市も佐賀県で唯一のそういうふうな形の取り組みを積極的に、現状を踏まえてしていただきたいと切にお願いしたいと思いますけども、市長この辺に対しての思いはどう思ってらっしゃるか、最後に御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり憲法でも健康で文化的な生活を営むというところもありますので、そういった部分は非常に大事にしていかなければいけないと。一方でさっきありました家賃の滞納のおそれがあるというところについても、家賃を払っている人との平仄もありますので、そのあたりも考えていかなければならないと思っています。

そういう意味でいきますと、家賃の滞納のおそれがあるというところをしっかりと解消できるような方法。例えばその保証人代行サービス会社との契約、ちょっと私も中身はわからないので勉強しなければならないんですけれども、そういった部分を解消できる方策、ここについては先ほど部長も言いましたけれども、しっかりと調べて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも前向きに早急に検討していただきたい。現にこういう問題が市内でもあっているということを再認識していただいて、対応のほど急いでよろしくお願い申し上げて、次の質問に入らせていただきたいと思います。

教育行政についての防犯灯の設置をということで質問させていただきますけども、最近非常に青少年を巻き込んだ事件が多発していると、新聞紙上あるいはニュースでも報道があっていますけども、先月でしたか、埼玉県東松山市での 16 歳の殺害事件、中学３年生が３名ほどかかわってですね、生き埋めしとったというふうな状況。あるいは親族の殺傷事件、親が

子を、子が親を殺傷するという事件も出てきております。また窃盗ですね。盗撮、あるいは性的犯罪。

きょうの新聞でしたか、性犯罪厳罰化の法案が国も提出をされていたようですが、また本議会の一般質問でも声かけ事案はなかったけれども、つきまといが５件発生していたというふうな状況があります。そういった中で子どもたち、青少年を守る立場から教育長として、昨今の事件の認識と、そういうふうな事件に対しての対策はどのような形で学校現場として捉えていらっしゃるのかどうかお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

たくさんの情報が流れて非常に暗い思いをしているわけであります。知り合って６日間で命を奪われたとか、あるいは13年間ありがとうと小学校６年生がみずから命を絶つという非常に残念な事件が続いているわけでございます。

そのニュースのあとにことしの夏はオリンピックとかですね、感動がありました。現在あっておりますパラリンピックなんて見ておりますと、その苦しみを乗り越えた、本当にすがすがしい表情で頑張っておられると。そういうニュースが交互にあったりするわけであります。そうしますと、本当に生きることとか命の大事さというのを極めて大事に指導していかないといけないということを感じるところです。

振り返りまして、やってきたことを思い返すわけですが、例えば無料通信のアプリ、ラインの指導と情報モラルの指導等、これかなりの事件にかかわっていますのでもっと徹底しないといけないだろうと。それから、実は先日８月26日にこども会議をしたわけでありますが、子どもたちみずからが、中学生は昨年しましたけれども、みずからがいじめとか行いを正す取り組みをすると、これが極めて大事だろうと思います。

それから、この防犯灯にもつながるんですが、現在たくさんのこの地域の方が子どもたちを見守っていただいていると。それは直接学校に入ってかかわっていただくこともありますけれども、大人の責任として防犯、こういう環境面から取り組んでいただいていると、極めてありがたいことで大事にしていきたいというふうに思っております。いろんな事故ありますけれども、例えばいじめとかになりますと、どうしてもどの学校でも、どの子でもあり得ることだということで、学校からも報告を受けながらきちんとした対応をしてもらっているということでありがたく思っているところであります。

いずれにしましても、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしつつ、進めていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

最近の事件は都会だから、田舎だからってのは関係ないわけですよ。こんなところで何でこういう事件が発生するんだろうと、びっくりですよ。そういった形で、いつどこで起こるかわかりませんから、ぜひともですね、事件が起こってから対策しても遅いわけですから、起こる前にいろんな事情を鑑みながら対策を講じていただきたいと思います。

そういった中で、皆さんこれおわかりになりますか。若木町内です。国道ですよ。周辺部の田舎の国道はこういうような状態ですよ。もう真っ暗。498 号線。そこに少し青白いというか、明かりが見えますですね。ここに有害図書自動販売機の設置がここにされているわけですよ。少しライトを照らしますと歩道があるわけです。そういった中で、地域で防犯灯、市から予算をいただいて若木町でも年に４カ所か５カ所、16 カ所ぐらいの地域がありますから防犯灯を年に５カ所ぐらいつけてはおりますけれども、このほかにも山間部なもんですから、あちこち、ここもつけていただきたい、あっちもつけていただきたいという要望が多発しているものですから、そっちに予算も回してやっている状況の中で、ここは青少年健全育成市民会議でもですね、町内の有害図書ＤＶＤ等の販売、自動販売機の設置も調査をしていだだきました。

私もこの後、設置場所に関しては撤去をなんとかできないだろうかというふうな形で、動きもさせていただきましたけれども、どうしても地権者、あるいは販売会社となかなか連絡がとれないということで、撤去がほとんど難しい状況の中で案外利用者が多いんですよ。（笑い声）日中問わず、こういった中でですね、真っ暗でいつなんどき事件が起こってもおかしくな状況。

ここの歩道をクラブ活動の後の高校生が帰っているわけですよ。そして小中学校の通学路はここではないでしょうけども、土、日あたりはここを通るわけです。２、３日前の夕方７時ごろの写真ですよこれ、夜中の写真じゃありませんから、７時ごろの写真ですよ。

そういった中で、ぜひ青少年の健全育成の面で、市として自動販売機の施設のほうには私有地になりますからそこにはたてられませんけれども、こっちの歩道側には防犯灯、街路灯をたてる場所がありますから、ぜひこれは市で、ぜひとも早急に若木、朝日、それから川登、ありますね。私も見て回りました。ぜひともこういうところには市が責任をもって防犯灯、街路灯の設置をぜひすべきだと私は考えますけれどもいかがでしょうか。御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

今議員さん御紹介いただきましたとおり、市内には有害図書等の自動販売所が４カ所ござ

います。それで、その４カ所につきましては青少年育成市民会議のほうで巡視活動を実施していただいているところでございますが、若木町の当該販売所につきましては設置台数も非常に多くて、青少年の健全育成の面からは引き続き注意が必要な状況であるというふうに認識しております。

夜間の状況を確認いたしましたところ、写真のとおり真っ暗な状況で灯りがございません。周辺にもございません。それから大型車両等の交通量も非常に多いため、自転車や歩行者にとっても非常に危険な道路状況でもあります。そういうことで、有害図書による青少年の健全育成の面と、それから防犯、交通安全の面から、両面から検討するためにも市の安全安心課とも協議をしながら進めていきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やっぱりこっそり行くにはいい環境かもしれませんが、それは冗談としましてですね、今防犯協会の、それぞれのまちの防犯協会の予算であったり、あとはまちによっては東川登町のようなところは交付金で、まちで、やっぱりここは大事だろうというところをつけていただいています。

そういう意味で一度ですね、やっぱり地域の方の御協力は必要だと思っていますので、まず第一義的に地域でぜひ話をしていただきたいなとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

６番松尾陽輔議員

○６番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、地域には防犯協会があって先ほどいいましたように、年に４、５基は設置を防犯灯として設置は地域にさせていただいております。ただ、維持管理は区でしていかんといけないものですから、こういったところは教育、先ほど教育長にも答弁いただいたように、青少年の健全育成の面で、市として管理をぜひお願いしたいと。あっちもこっちもじゃなくて、当然地域の防犯協会としても、各地域の山間部の暗闇のところにも防犯灯の設置の要望箇所が地域から非常に多いものですから、設置をさせていただいております。ただこういったところに関してはですね、市が責任を持って、もしよければ対応を検討していただきたいことを切にお願いを申し上げておきたい。またこれは改めて状況に応じて質問させていただきたいと思います。

それでは最後の質問ですけども、地方創生（地域創生）についての地域ニーズと特性を活かした予算配分と事業の実施をということで、時間も少なくなってきましたけども、牟田議員も若木のタケさんぽについても質問をされていたようでありますけども、全長 4.4 キロの

コースが先月の 27 日に晴天のもとで実施をされました。参加者が 150 名余りということで、若木町民挙げて歓迎をさせていただいたところであります。

くぬぎの杜というような形、あるいはすぱいすキッチンゆいま～るさんを経由しながら 4.4 キロ散策していくということで、空き屋を活用して、今では有名なカレーのところで、このような形での催しもありました。そこで散策をしながら帰られていく状況の中で、せっかくこういったタケさんぽのコースをつくっていただいてですね、今後につなげていくためには一層の地域でも魅力づくりが当然必要になってくるかと思いますので、当然地域でも魅力のある地域づくりをさせていただきたいと思っております。

そういった中で川古の大楠公園の水車がもう 20 年たつわけですよ。いよいよ老朽化でやっと総入れかえ、今新しく水車を入れかえしていただいております。そういった中で、水車米も非常に大好評ですよ。フル回転。ただ、つくのが半日もかかるということで、非常においしいということで有名であります。ただそうした中で、こういった形で、ぜひ水車の入れかえの時期にイベントをということで思っておりますけども、なかなか地域でも予算がないということで武雄市がんばる地域応援事業補助金を活用させていただきながら、ぜひその辺も充実をしていただきながら、よりよい使い勝手のいい補助金を、限度が 20 万だそうですから、ある程度もう少し事業に応じては臨機応変な対応していただきながら、拡充もしていただきながら対応をよろしくお願いしておきたいと思います。

そういった中で、地域ニーズと特性を活かした、まちづくりをということで、ゆるキャラ的なイメージづくりがまず大事じゃないかということで、私なりに考えさせていただきました。例えば大楠、風穴、若木町ですけども「ジラカンス桜の冒険のまち若木」、あるいは「登り窯、窯元のものづくりのまち武内」、あるいは「さがびより米、食のまち橘」といった形のイメージづくりによる事業の予算化といいますか、例えばウェルカムハウス武雄、若木をつくっていただきました。非常に大好評でまだ空き部屋がないだろうかという問い合わせが、ひっきりなしに話が来ています。若木は２棟建てですけども、１棟建てが２つありますけども、武内の場合はアパートの４世帯ということで将来的には１棟建てのほうが使い勝手がいいというか、子どもさんができたときには増築も可能だし、いろんな形で使い勝手がいいもんですから１棟建てを今後橘とか、東西川登も予定をされていると思いますけども、実際若木、武内の検証等もしていただいて、よりよい事業効果をしていただければというような形で思ってもおりますし、そういった形で若木にウェルカムハウス武雄をつくったから、当然武内、橘、東西川登もつくらんばいかんという状況ではなくて、地域に応じて、地域のニーズに応じた事業の予算化をぜひとも検討していただきたいということで、地域ニーズと特定を生かしたまちづくりの予算化をということで御提案をさせていただいているところでありますけれども、こういったゆるキャラ的なイメージづくりの中による地域での事業の予算化について、前向きな事業に対してはその地域でも事業の発案はしていきますけども、市とし

ての事業の展開を、こういうふうなイメージの中で事業の展開をしていただきたいと思いますが、最後の御答弁にさせていただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

時間がきましたので後ほど担当のほうに行って答弁を求めてください。（笑い声）

以上で、６番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため５分程度休憩をいたします。

休　　憩　　11時１分

再　　開　　11時９分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

では早速、宮本の一般質問に入らせていただきます。よろしくお願いします。

最初は以上の８項目でやりたいと思っております。第１番目は大型事業の推進です。アセットマネジメントの今後の段取りということです。

前日に個別計画はですね、アセットマネジメントは 28 年に出すので、個別計画は 29 年度以降しますって、まあ当たり前かなって。きょうの次はあしたっていうのが答えだったもんでですよ。

聞きたいのはその集約の方法です。例えばプロジェクトチームをつくってするのか、各課が所有する物件について集約をしていくのかという進め方と、そして特例債を利用するのかしないのか、その集約期限ですね、進め方と期限についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

公共施設等総合管理計画でございますが、個別計画についてどのような進め方と期限を考えているのかということでございますが、どのような協議を進めていくか、やり方でいくのか、それからいつまでにという期限、こういったものにつきましてはまだ白紙の状態でございまして、今後検討していく課題だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

白紙というですかね、それいつまでまだ白紙なのかと聞かんばいかんのって感じですよね。

だから私が言っているのは、アセットマネジメントっていうのは全体で30%減らしましょうと、人口減で減らしましょうと、そういう結論になるからこっちはこっちで耐震をしたり計画をつくっとって、それを合計して統合計画にしたほうが時間の節約になるし合併特例債も利用しやすいんじゃないでしょうかってまあ言っているんですけども、できるだけ早くお願いします。

次に大型事業の推進についてです。市役所跡地の活用です。

今のところは議会の庁舎建設等特別委員会に決めてもらいますというような、こう持ち上げたような話になって……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○16番（宮本栄八君）（続）

重視した回答になっておりますけども、やはり市のほうからですよ、市民の声を生かした３案程度のですね、提案をしてもらったほうがスムーズに運ぶように思いますけども、市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現庁舎の跡地の活用につきましては、これまでも御答弁申し上げておりますとおり、白紙ということでございます。

活用につきましては、庁舎建設等特別委員会のほうで御議論をぜひお願いしたいと。

執行部のほうから活用案についてということですが、現在そういったものについての検討は行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

私とすればそういう提案というんですかね、駐車場案もきょう出ておりましたけれども、そういった案も提出してもらったほうが早く議論が進むかなと思います。

次にコンビニの入居です。

コンビニの予定場所というのは一番北側というんですかね、西の北側というふうになると思うんですけども入居募集をしたけど応募者がなかったということで、私はもともとコンビニを入れたらここの一番おいしいというかとめやすい駐車場が８台９台とめられてですね、全体駐車場少ない中でどうなのかなというのは思っていたわけなんですよね。だからこの機会にもう応募はないということは、流通業者が経済状況というか、店舗状況を調べて厳しいかなというふうに判断してありますので、ここで無理してつくっても近くのコンビニに影響

を与えたりとか、そういうふうになるかなというふうに思うんですけども、今後そのコンビニについて、格安条件でもやはりコンビニがないといけないというような判断になるのかですね、その辺についての考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

コンビニエンスストアの公募を行ったところでございますが、応募がなかったということは確かでございます。

このスペースにつきまして今後どうするのかということになりますと、これにつきましてはどのような使い方があるのか、基本的には市民の皆様方に有益な使い道、こういったものを検討していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、先ほど特別委員会を持ち上げたような発言と執行部が答弁をされているということを申されましたけれども、特別委員会のいろんな意見と議論をしていただいて、それから検討に入るという意味で答弁されておりますので、そういう表現は注意をしていただきたいと思います。

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

尊重したというふうに私がちょっと言わんといかんと。（笑い声）

それで今の話聞けば、格安とか無理やりコンビニをあくまでも求めるんではないという考えということですね。柔軟な考えっていうことですね。わかりました。

次に観光事業の推進です。まずは観光看板の設置方針ということです。

以前樋渡市長はですね、看板はちょっともう今ナビの時代で景観上よくないということで、観光看板とか競輪の看板は撤去されたと思うんですよね。そして一部は布でどこどこ歓迎というのをつくられたのですけども、これは仮設の看板だから残らないということで、まあそう整理をされていたと思うんですよ。

その後に山内の木製看板っていうんですかね、これですけどもこれはちょっといいと。だからこういう木製看板を広げるっちゅうのはちょっと実際行われてないんですよ。

そして何が最近あるかというと、この緑の看板とこの楼門の看板で、これは何かというと区画整理の中でのまちづくり交付金にサイン計画というのが以前からあって、まあ予算がもうあったということですよね。国のほうからの予算があったと。だから区画整理が来年で終わりますので、それまでに整備をせんといかんということで、ぱんぱんぱんと急ピッチでできたわけですよね。だからこれについてはもう以前から決めとったことだからしたということなんですけども、私はこの看板とこの看板と２種類あっていいって思うとですけどね。観

光客としてはいいと思うんですけども、まあそうなれば次は看板をつけないようにしましょうっていうこと、木製看板をつけるようにしましょうっていうことで、その後武雄市は今度競輪も新しくなりますよね。看板をつけるかつけんかの判断もありますよね。それとこれから区画整理範囲内だから、山内とか北方にはついてないですよね。だからこの看板の方針を今後どう考えておられるのかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えをいたします。ただいま議員さんのほうから御紹介ありましたのは市街地の看板でございますので、御質問は周辺部の看板という形なのかと思っておりますが、周辺部の看板につきましては観光関連の看板でございますが、観光課が所管するもの、それから山内、北方のまちづくり課が所管をいただいているものとがございます。

そのうち観光課が所管とするものとしましては、川古の大楠公園でありますとか、それから飛龍窯の案内看板、これは誘導看板も含めてでございますけれども、こういった看板がございます。

今後は補修、改修の必要性が生じた場合につきましては、その必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が言っているのは、補修はされるかもしれんですよね。ただ、これまで看板は立てませんよっていう方針とか木製看板を立てますよという方針っていうのは、今後どうなっていくんですかっていうことをお尋ねしたい。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

周辺部につきましては……（「全体、全体、全体」と呼ぶ者あり）景観の部分についてもございますので、これ以上看板を今のところふやすという予定はございません。

したがいまして現在の看板をどのように、必要性が生じた場合ですね、対応していくかという形にしておりますので、そういった考え方に立っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その辺はもう一回ですね、この競輪リニューアルとかありますので、もう一回新市長の方

針というんですかね、そういうのも生かしてちょっと考えていただいたほうがいいのかなっていうふうに思います。

ただもう、このお金がついた部分だけをばーって町内だけしてですよ、ほかのところをせんっていうのもどうなのかっていうふうに思います。

次にまちなか広場の有効活用です。

この間ですね、都市計画関係ではもうあそこにはとりあえず区画整理内で何かをする予定はないというふうなことをお聞きしました。しかし、この間高校生のお話では温泉街に行くのにも駐車場がないですよね、みたいなことも言われておりましたので、観光に活用すべきではないかっていうふうに思いますけども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

まちなか広場の活用につきましては、現在の利用の仕方、活用の仕方以外、今後についての計画は今のところ持っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

これ相当の金額だと思うんですね。土地代とか、そういうのを入れればですね。だから何か有効に活用する、やっぱりここがまちなか広場って、あんまり皆さん知らないですけども、まちなか広場っていうならばやっぱ温泉観光に役立つものを何かしら利用したほうがいいんじゃないかというふうに思いますけども。（発言する者あり）

続いて給湯拡張計画の今後です。

以前樋渡市長のときに福祉施設とかそういうホテルが改修になるときに保養村のお湯をこっちに引っ張ってくると。多分、その目的は足湯なのかなというふうに思うんですけども、最終的にはですね。その給湯計画っていうのは、途中、決算委員会のときにはやりますというような感じでですね、具体的に言われたんですけども、結局どうなっていくのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

給湯の拡張計画につきましては以前に 13 番議員さんのほうからも御質問いただいたところでございますが、拡張するとなりますとそれ相当の非常に費用がかかりますのでその費用回収にあたる、見合うような需要が見込めるかどうかということを十分検討する必要があるかと思います。

したがいまして今後ですね、そういった具体的なお話があれば見込まれる需要を考えながら内部で検討し、そしてその際には当然でございますが議会の皆様方にお諮りするという形になると思いますが、現在のところ具体的な計画はございません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応計算はしてもらったほうがいいと思うんですよね。私もどうかなと思ったけど、計算すれば浄水施設も何もいらんし通水だけすればいいからですね。今お湯も余っているし、ペイするんじゃないかなというようなですね、配管の代金はペイするんじゃないかなというふうにも思います。

そして嬉野はですね、湯遊広場に足湯がありますよね。こういうのはここのところでもこうしてすればですね、結構いいんじゃないかなというふうにも思うんですけども。

次にいきます。リサイクルの方針です。

これまでプラ容器について武雄市は洗って乾かして出すということでしておりました。その理由は杵藤クリーンセンターがごく一部のお湯をつくるだけで、もうそれもほんのわずかなお湯をつくるだけで、あとは大気にエネルギー放出していたということでですね。だからもう、少しでもリサイクルに役立とうとしていたと。したら今度、さが西部環境センターでは発電して九州電力さんに売電するということになっております。それで白石町さんとか有田町さんとかは、もうそちらのほうのエネルギー回収のほうにですね、まあシフトしてあるわけですけども、武雄のほうも調べるとこれだけ熱心だったのかなと思うんですよね。ほかのところの倍ぐらい武雄は単独というんですかね、回収していたということも今度調べて初めてわかったんですよね。結構多いんだなと。ということは判断もある程度早くせんといかんとじゃないかなというような感じで考えたんですけども、それで武雄市の今後の容器プラの方針についてはどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、容器プラの分別については平成 26 年６月から回収をしておりまして、市民の皆様には循環型社会の推進に向けて御協力をいただき感謝申し上げているところでございます。

現在容器プラの処理については約 50%がリサイクルの材料に、残りの 50%が燃料として有効利用されております。さが西部クリーンセンターで容器プラをエネルギーとして可燃処理したとしても、現在の可燃ゴミだけで売電量を満たす発電が行われております。プラを可燃しエネルギーとするのは有効利用ではないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

またそういう勘違いだからって、担当者にちゃんと言ったんですけれども、それは２炉燃やしたときの 1,980 キロ以上は売れないんですよ。でも毎日２炉燃やしていないんですよね。だから、そこをちゃんと部長に言っとけと私言ったんですけれども。そういう答えですので、もうちょっと本当にエコでないかですよ、今の言ったことが間違いじゃないことを調べていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在武雄市で年間、そのプラの廃棄量でございますが約 160 トン。さが西部クリーンセンターでの可燃ゴミの全体年間約５万 5,000 トン。割合でいきますと武雄市が１年間持っていったとしても 0.3%ということになります。

西部クリーンセンターの見解でございますが、武雄市からプラを搬入されても何ら発電には現状と変わらないということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら本当にどっちがエコか、今度ちゃんと図表で調べてあれしてください。話が前後しておりますので、よろしくお願いします。

結局こっちで分別すれば 700 万ぐらいかかっておるわけですよね。ということは、700 万あれば高齢者の祝い金の 700 万にもなるとですよね。だからやり方によってはできるんじゃないかなというふうに思っております。

続いて、道路の改良です。

永松西浦線法線修正と道なり真っ直ぐすりつけということで、どういうことかといいますと、永松川良線というのは今の駅の私が言うカクカク道路から真っ直ぐ行った部分ですね。ここのカクカク道路から、この永松西浦線って本来はここに前あった道から駅のほうに行くのが西浦線ですけれども、今切れているからもう名前変わっているのかなと思いますが、まだ今そういうふうになっています。

それで私が言いたいのは、今度 29 年に区画整理が終了すると。そしたらこの道も、この道もどっちからでも行けて、ここの小さな４差路は非常に危険になると思うわけなんですよね。今の状況はどうかといいますと、こっちに外側線が引いてあって、ある意味道なりに真っ直ぐなんですよ。曲がっているけど道なりに真っ直ぐなんですよ。だから逆にいえばここのところを歩道代わりに歩いてこられるわけですよね、車が入ってこないから。だから、歩

車分離みたいになっとるわけですよ。結局うまいことなっとるわけです。

だから今度これをもう十字路にしないで逆にこっちの、今ここなんですけれども、ここが外側線がこう来てこっちに来ていると。だから今度はこれをつくるから、こっちに道なりにまっすぐにしたほうがいいのではないのではないだろうかということで、この法線がもともとこっちにでるようになった法線になっているから法線を少し修正してこっちに道なりに真っ直ぐ、ここに外側線を入れてこっちに行けんようにしたほうがいいんではないだろうかという提案ですけれども、これについての見解をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の永松川良線、市道のほうでございますが、現在は正規の４差路となるように計画をしております。片方だけを優先的にしますと、交差点が変則的な形になりますので、逆に危険な状態となりますので、そのような改良は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今しているじゃないですか、変則的に。これは別に事故もないし歩行者のほうはこっちを来ているから広がって歩いて行けるじゃないですか。だから、結局これを利用するためにここを広くしているわけでしょ、はっきりいって。ここ利用せんやったら意味がないわけ、これだけお金をかけてですよ。できるだけこっからかくかくしてぶつかる可能性を減らしてこっちに行ったほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。

続いていきます。次は、甘久六ツ角線という都市計画道路です。

小学校前を通る甘久六ツ角線というのが今西浦のほうまで、中野御船山線がこう来てて、この先こっちに行くんですか、こっちに行くんですかって、いや両方行きませんっていうことだったわけですよね。そしたら、この小学校せっかくきれいになっているのに道がきれいにならんと大変ですねと。そしたら今川良からだから北のほうをきれいにしたらどうですかと、いやしませんと言うわけですよね。

そしたら、やっぱりここのほうを少しきれいにせんといかんということで都市計画道路は甘久六ツ角線ですけども、もうこれがないとすれば別の言い方の本町川良線というふうになるかなと思うんですけども、御存じのようにいつもここはすれ違うときに大変な状況になっております。そこで今たまたま、こういうふうに家が解けて解体地みたいなところもふえているんですよ。

そこでこの辺をちょっとこう、すみきりをしたりですね、歩道というか……（「離合場所」と呼ぶ者あり）離合場所をつくって少し行きやすくしたらどうでしょうかということです。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の市道本町川良線でございますが、もとは県道でございました。そのときに歩道と車道の段差解消が行われて､既に離合箇所については確保されていると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらこれはもう歩道ではなくなっとるということですか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

歩道部を切り下げて車の離合を可能としたため、車道と歩道の分離帯部分がなくなりまして現在は路側帯としての構造となっております。歩行者はこの部分を通行することになります。通学路ということで歩行者も通るということで、御理解していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

歩道を切り下げて道路の路肩にしたということでしたよね。ということは歩道がなくなっているということですよ、はっきりいってですね。だから、そしたら離合場所じゃなくて歩道をせんといかんということにもなってくるですよね。

だから、考えとしてはいろいろ考えたんですよ。いろいろ考えた。何でかなと。そういうふうな路肩にポールが立っているからいかんのかなと。そしたら北方みたいに、こう色で分ける。そしたらこのポールがなくなる。そしたら一定の限定したところで切りかえんでも、ずっと待っとかんで切りかえることができるとですよね。だったらポールを外したほうがいいんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の、ちょっと御理解していただきたいのは歩道と車道が分離できていない道路については路側帯、路肩の部分を路側帯といいますけどもそこの部分を歩行者が通るようになります。

それで、この路線については通学路でもあるためにですね、目印としてポストコーンを設置しております。これを設置することによって車に対し歩行者への注意喚起を促しておりま

す。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら北方のほうも通学路と思うんですよね。つじつまが合わんなというふうに思いますけども、今後とも言っていきたいと思います。

続いて、競輪場の客ファーストです。

競輪場については、公園とかそういうのもありますけれども、まずは今来てもらっているお客さんに優先でしていかんと、お金を払ってくれる方もそういう方ですからね。ということで、まずは自動ドアが必要ということですよ。ユニバーサルデザインで１カ所は設置をということで、今４カ所の出入り口があります。しかし、全部引き戸になっているわけなんですよね。だからどこか１カ所は自動ドアにして車椅子でそのまま行けるようにしないといかんではないのかなと。

そしたら、トイレはどうなっているかというと、トイレは引き戸になっているわけですよね。そしたら最低自動ドアじゃなくても引き戸でもせんとですよ、つじつま合わんように思いますけれども、その辺についての見解をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

おはようございます。昨日からいろいろ競輪に関して、来月 15 日にオープンします。よろしくお願いします。

宮本議員の質問の自動ドア、出入り口についてですけど、現在うちのほうとしては入場者の安全・安心、防犯、未成年者の行動等々は一応警備員で対応を考えております。今の自動ドアじゃなくて、引き戸じゃなくて開き戸ですね。開き戸については変更するつもりはありません。ただ、今後様子を見ながら工夫してやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

様子を見て改良してください。大体、傘を濡れたやつをするところもないですもんね、はっきり言って。私もその前の、ここの軒がないからといってしてもらっているんですけども、もっとコンビニみたいにばーって広い軒があってですね、ならんかなって。少しちっちゃく、ちっちゃくやってあるからですよ、17 億かけるわりにはですね。だから、ちょっとまたここでいったという格好で申しわけないです。（発言する者あり）

次は、駐車場の問題です。

駐車場は今、第一駐車場って下にあるここのところですね、今後公園ができるところ。100台なんですよね。この上は180台なんですよ。私は下の第一駐車場にときどき行っても停められるときあまりないですね。遅く行ったときぐらいしかないですよ。だからいっぱい詰まっていることは、下で80でいっぱいだから上はもう80すぐいっぱいですよね。

それで、結局考えられるのは駐車場と公園を少しずらしてもらうか、あそこのもともとの子ども遊園地のところに駐車場をつくってもらわんとですよ。前より少なくなってはお客様ファーストではないんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

小田営業部理事（発言する者あり）

○小田営業部理事〔登壇〕

新しい武雄競輪については開かれた競輪場ということで、市長も説明しておりましたように公園整備、にぎわい創出ということで公園整備は大変重要だと考えています。そういう中で駐車場についてですけど、以前の第一駐車場のほうを公園にするわけですけど、それよりもまたファンにとっては身近なスタンドの裏のほうに駐車場をつくったということで、そこは十分に利便性がかなっていると思います。

ただ今言いましたように公園等、２年後ぐらいになるわけですけど整備する中でファンが、にぎわいが創出されればお客もふえると思います。そういう中で施設の近辺等々に検討もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

それで、次はモニターのことです。

モニターの大きさについても、玄関には、もうずっと視察というか見に行っているんですけども久留米は100と60の大体２種類と。武雄もそのぐらいしてください、いや55と40って今どきやって、ベスト電器行ってもあんまり値段変わらないぐらいでありますよと言うけど、天井が低くなって見え方が大きくなったというふうに言われたもんでですね。ちょっとこれは置いといて、一番は階段席モニターの設置必要ということです。

これは今、特観席の状況ですけども特観席をどんどんどんどん毎回上がらんでいいように下にモニターがあるわけですね。よそのボートのところでも下にモニターがあって、とこと

こ行ったり来たりせんでいいようになっているわけなんですよ。そいで、今度のこの施設のところも、結局今度の施設というのは特観席的な利用というふうな格好と、前の第一発売所的な売り方が合体している施設になると思うわけなんですよね。だから、結局ここのモニターのところでも買いますけれども、テーブルがないのでテーブルのあるところに行くと。しかしモニターがないと。とことこ上がっていかんといかんということで下にモニターが必要ではないかということについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事（「これおかしかよ。議長、これ精査せんばいかん、おかしか。不当に侵入しとるとやけん」と呼ぶ者あり）

〔16 番「不当に侵入」〕（「そうさ、侵入さ」と呼ぶ者あり）

〔16 番「どこに侵入した」〕（「工事中やっか」と呼ぶ者あり）

静かに、静かに。（「何考えとるん」と呼ぶ者あり）

○小田営業部理事〔登壇〕

宮本議員の質問に答えます。現在のモニターの状況は変更するつもりはありません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、宮本議員の質問に対して私はいろいろ言いませんけどね、もう予算もつけてもう完成間近なんですよ。今の段階でいろいろ訂正を申し上げるあれはできないんじゃないかと思います。

あと完成した後に不便、利便性等に影響があった場合は、そういう改正の質問をしていただいていいんじゃないかと思いますけど今の段階ではもう完成間近なんですよ。もうドアなんかもできていると思うんですよ。そこの点を考慮して質問お願いします。

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今すぐしろということじゃないですよね。こういうのがありますよというのも、それも最近わかったことですよね。失礼しました。

次は備品です。

備品はまだ買っていないから今からいいかなというふうに思いますけども、散らかりの原因の４原因はたばこ、新聞、紙コップ、車券なんですよね。たばこは今度別の部屋で吸うということで管理できると思うわけですね。ぽとぽと落ちていることはないと。

次、新聞、紙コップ、車券になるわけなんですよ。今よそでやられているのは、新聞と紙コップが一緒になるとリサイクルできないということで、よそに今はやっているのが紙コップストッカーなんですよね。だからこういうの置いてもらえれば新聞と一緒にならんから一緒に紙コップは紙コップ、新聞は資源ごみとしてリサイクルできるという。そこが紙コップ

と新聞の分離ですね。

もう一つはハズレ券がちらばっているということで、これは波佐見のボートピアですけども、ハズレ券抽選機チャンスボックスの設置と。これで食事券等が当たるということになっているんですよね。それで結局ここいったら何も、１枚も落ちてないですよね。どんどん入れている人もおりますし、こういうのも入れたらどうかなというふうなことも考えます。（発言する者あり）

そういうことで、この２つのチャンスボックスと、紙コップストッカーについて導入して、その散らからないと掃除の費用も少なくていいと、そういうことについてどう考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

議員指摘のカップホルダー、それと外れ車券の機械ということでございますけど、現在のところリサイクルに向けての紙コップ、湯茶機のところの部分等々は考えております。

あと、外れ車券については費用対効果もございますので今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけコンパクトにしたっちゅうことは清掃とかそういうのが、できるだけ費用がかからないというのが目的かなと思います。よろしくお願いします。

次、まちづくりについてです。

クリーンセンターの跡地要望についてですけども、簡単に言えば市として要望を行うかと。今の現状がこういうことになって、私はもっと白く灰があるかなと思ったら何か話におけばうまく交渉して新幹線の残土を持ってきてあるということで、思った以上に造成が進んでいるということなんですけども、そこで市として杵藤地区にこういうのをしてくださいという要望をしていくのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

現時点で要望を出すようなことについては考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

せっかくですので出してもらって、その向こうの何ですかね、西部のほうでも地元に何かこう、つくる前からするっていう話もあるので、してもらったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

次は、協働まちづくり地域交付金についてです。

28 年で終了するということで、来年からどうなのかなという要望がきていると思います。もし市長が続けられるようであれば、ある程度表明していただければ、来年度の 29 年度の事業計画の中で１回休まずにできるということもありますので、少し早めに意向を表明していただきたいと思うんですけども、その辺についての市長の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

来年度の当初予算の策定までに結論を出したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

策定までというのは 12 月ぐらいということですかね。その辺にわかれば、来年度には間に合うかなと思います。

次に、人口政策です。

５万人の武雄市でも４万九千幾らにすっと何かなっていたということで、市でも多久とか何とかしているように分譲地したらどうですかというと、分譲地はしませんということで、それは次のこととして､民間と協力をしていったらどうかなということで思うわけですよね。

それで、一つはよかったなと思うのはこの東部開発なんです。今ずっとこちらのほうにコメリとか進んでいると。その大きな理由というのは、ここに市道と水路が入っとったやつをここの市道を廃止して、こちらのほうを充実させてここが一つの商業地として利用できるようになっているのが、ここの開発が進んでいるのかなというふうに思います。

そこでこっちには住宅ゾーンとかもあるんですけども、その辺をそういう業者さんとうまく連携することで市外の人に対して優良宅地が提供できるかなと思います。それが人口増につながるかなと思いますけども、その辺の住宅確保のために民間との連携についてはどう思われるかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

御質問の点につきまして、現時点では事業者様とのほうとのニーズ調査、そういったこと

については考えておりません。基本的には民間の開発のほうが進むことによって開発が進んでいくものというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

実際ここでは結局どっちが意思をあわせたか知らんけどですよ、やっぱりここがなくなったということでどんどん先にいっているわけなんですよね。だから、やっぱり行政的な要因というのも民間の助けになると。自分でせんやったらそこの助けがないにしても、進んでもらうようにしたほうがいいのではないかなと思います。

次に、市が直接できる住宅政策は市営住宅というふうに思うんですけども、速やかな整備が必要と思います。

そこでまずは建てかえスケジュールで、大野のほうは決定しております。小原のほうも大体こういうふうで建設移転、ここも建設移転と思いますけれども、これを考えると来年度設計するためには、28年度に場所の決定というのが必要じゃないかなと思いますけれども、これについての考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

高野と小原住宅の立て替えの件でございますけど、スケジュール的には本年度中に候補地の選定を行いたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちゃんとここで決定するように考えているということですね、ありがとうございました。

次は、今古い建て替えるべき住宅というのはやむを得んですけども、まあまあ新しいというんですかね、西杵住宅なんかが空き家が多いということですね、以前から言っているように。

それはエアコンもないですけど、まず風呂もないし温水も自分で用意せんといけないと。そういうふうにわざわざ投資して、ちょっと住むかなということで、今空き家があるので逆に中の人に出て行ってもらわなくてもいいというのを利用して実験的に何部屋か温水設備、まあエアコンもつければいいですけれども、まず温水設備をですね、市のほうでつけて、つけているところとつけていないところの実験をしてもらえないかと思いますがこの辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅の改修等については現在の長寿命化計画に基づいて進めております。そのため、試験的な設置については考えておりません。

何度も申しておりますけど、長寿命化計画の策定の時期にその部分を検討するということを前回にも申しておりましたので、よろしくお願いいたします。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、そのときに検討しているんやったら実験はしていないとですよ。本当に効果があるかないかわからないと思うわけですよね。だから実験的にして、今度の計画のときにそういう効果あるなら載せるし効果がないなら載せんと、その判断の基準にはなると思います。

次に、教育についてです。

２学期制がずっと議論されていたんですけれども、この辺は何か内部で検証とか何とか言われたんですけれども、結局は２学期制についてはあくまでも一部の学校ということでずっと頑張っていくのか、その辺についての教育長の見解を短くまとめてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの経緯、牟田議員等からも御意見いただいておりますし、いろんな形で協議しております。短くまとめて言いますと、現在の２学期制を継続するということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その理由といつまでなのか、永遠というかずっとなのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

理由の一つは間違いなく授業時数の確保があります。

２つ目としましては現在武雄市でやっている教育の中で、きちんとした教育課程外の時間で活用している事業等もございます。そういう面では非常に有効な働きをしているということでございます。

３つ目、旧武雄市、それから山内、北方がずっと遅れて実施をしたわけでありますが、これまでのほかのいろんな方々との協議の中でも教育の成果というのは、少なくとも 10 年ぐら

いは必要じゃないかというふうなこともございます。もちろん保護者や地域の皆様方の御意見等々は極力聞きながら進めていくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく正午になりますけれども、一般質問を続けます。

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

最後に保護者とか関係者の意見を聞くっちゅうことだからですよ、それをまず聞いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次は、北方幼稚園の方針です。

毎回地元のほうに尋ねてその方針に寄り添うということですけれども、結局は大した調査はしてないわけですよね、毎回。だからこの間しっかりしてくださいって言ったんですけど、その後地元の意見はどうだったでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

北方幼稚園の今後のあり方についてでございますけれども、これまで幼稚園の関係者からの御意見をいただいてきたというところでございます。

今年度につきましては、地元の意見を聞くための会議を開催したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、聞いて今が時期かなと。北方町の保育園さんも、今整備が両方済むところですのでこの辺で決断というんですかね、そういうのをしていただきたいと思います。きのうちょっとウォーキングの途中で白岩運動公園に行ったら、嬉野幼稚園のバスにわーっと車が寄ってきて乗り込んでいるわけなんですよね。そういうふうな格好もありますし、またその辺を聞いたら今度、いやこども園化しますよというふうな感じでますます武雄から行くんじゃないかなというふうなことも思いますのでよろしくお願いします。

次は、山内西小体育館の拡張が必要ではということで、体育館の現状というとこれは東川登、西川登ですね。

そしてこっちが武内、こっちが若木、これが橘、朝日とこうなっているんですよね。御船、北方と。今度新しく武雄ができました。中はこうなっておりますということでこっちが山内の西、山内の東になるわけですよね。こっちは鉄骨を利用して建てかえますということだったので、今の鉄骨にある程度また継ぎ足して、新しい鉄骨に継ぎ足してほかの今までにあっ

た学校の体育館みたいなことができるのかなと思ったわけですよ。

そしたらちょっと調べてみると、もう別にかわらずに低いというか、低くて狭い体育館がそのままできようとしていたわけですよ。あらっと、これはいかんということで、あら、何でそがんなあと、今まであがん、ああいう（発言する者あり）このまず四角があって簡単に言えばまずこういう建物があって、その前にこういう前の四角の施設があると。その前の施設は何なのかというと、武雄小学校でいえばミーティング室、トイレ、男女身障者更衣室、女子更衣室、倉庫とミーティング室、そういうふうになっているわけなんですよね。

だからこの奥に、ここなんですけれども、持ってこいみたいな場所があるんですよ。だからこれも指定あるのかなと思ったら、いやこれは全然指定はないというわけなんですよ。だからもうせっかくだったらこれを、そのミーティング室とか更衣室とか、身障者のトイレとかしとけば、災害のときにそのまま裏に来ればよかですよね。外までトイレにずっと降りてがらがら行くよりもですね。だから、こっちもどうせ特例債でやっていると思いますので、このミーティング室とかそういうのをそこの部分に設けたらいいのではないかということで質問させていただきます。（「議長、精査してよ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

答弁をしていただきますけどね宮本議員、先ほども申しましたように、もう工事に入っているんですね。その設計とかいろんな議会にかかった時点でいろいろ要望されたらいいんですけれども、もう工事してできあがりつつあるときにですよ、そういう質問をしていかがなもんかと思いますけど。

○16 番（宮本栄八君）（続）

まだ二期工事ということですよ、追加工事とか。（笑い声）もう競輪なんかは追加工事ばっかりなんです。

○議長（杉原豊喜君）

それはあなたの私見でいらっしゃると思いますけど、こども教育部長に答弁をさせます。

こども教育部長

はっきりした答弁をお願いします。

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。今回の工事につきましては、いわゆる大規模改修工事ということでやっておるわけでございまして、増築ということについてはございません。

それから隣接する部分のことでございますけれども、これについては倉庫ということで使われておりますが、これについては現状で活用されるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらまた、２期工事とかそれがあったときにはよろしくお願いします。

武雄中学校の武道場も結局、最初倉庫なかったですよね。途中から変更して倉庫をつくってありますよね。だから全然できないことはないと思います。よろしくお願いします。

失礼します。

○議長（杉原豊喜君）

終わりですか。

以上で、16 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

議事の都合上、１時 30 分まで休憩をいたします。

休　　憩　　12時５分

再　　開　　13時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、７番池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、７番池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。今定例会の一般質問、最終日、最後の登壇となりました。皆さんも大変お疲れでしょうが、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

今回大きく２点。市政運営について、教育についてを通告いたしております。重複するところもあるかと思いますが、答弁のほうよろしくお願いいたします。

先日の報道で臨時国会の招集についての報道がありましたが今国会、ＴＰＰに関する承認案件が焦点であるように言われています。政府は対策をするからＴＰＰは影響がない旨の発言をされますが、ＴＰＰは影響があるから対策をするのとでは大きく違うと思いますが、通常国会において４月５日に衆議院で始まったＴＰＰについての審議は先送りをされました。現状でも農林漁業分野の強化振興策には確かな予算の確保が重要となってきます。臨時国会でどこまで説明責任を果たされるかはわかりませんが、現状では関係者の不安や懸念が解消されない状況であります。

そこで、ＴＰＰが発効された場合の佐賀県内の影響額、武雄市における影響額について、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

池田議員にお答えをいたします。まず武雄市の把握でございますが、今３月に６番議員さんのほうに御説明をしましたとおりでございまして、結論から言いまして武雄市については現在のところ把握はできておりません。といいますのは国、県の計算方法を持ってしても全体的には佐賀県の中で占める武雄市の農産物の割合等が必要でございまして、そういったこともございまして昨今ではＪＡ等をですね、広域をしておりますので武雄市の割合がつかめないという状況もございまして把握ができていないという状況でございます。したがいまして国、県の影響額に準じる、それを参考にするという形になりますが、御承知かと思いますが国は 33 品目で 1,300 億円から 2,100 億円という影響額を出しております。県のほうは 15 品目でございまして、約９億から 14 億円という影響額を出しています。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

県の影響試算額 8.6 億円から 13.8 億円程度の減少ということで県のほうも出されておりますけれども、６月 20 日でしたか、ＪＡの影響試算額の発表がありました。平成 28 年１月 28 日の、先ほど申し上げた県の試算額では 8.6 億から 13.8 億円程度減少であると。しかし一方、ＪＡ佐賀中央会と県農政協議会の発表では最大 275 億円、雇用に換算しますと 7,500 人が減少とのことですが、国とＪＡの違いについて約 20 倍以上の開きがありますが、この違いをどのように捉えられているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

確かにおっしゃるように 28 年の１月に出しました県の数字と、それから 28 年の６月に出しましたＪＡ佐賀中央会の数字とは違っております。問い合わせをしましたところ国、県につきましてはＴＰＰ対策、総合的なＴＰＰ関連の政策大綱に基づく政策でございますが、これを講じた場合で算出した数字でございまして、それに対しＪＡ佐賀中央会の試算につきましてはＴＰＰ対策を講じない場合で算出をしております。前提条件が異なるということで、この差がでているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

影響に対する対策等を踏まえたところの試算額ということでの答弁でよかったですかね、はい。計算方法も若干難しいというか、私なんかいっちょんわからないごたあ計算方法ですけど、その中にいろんなところで影響試算額を出されております。政府が出した分に関して

は過小評価というような考え方もあるし、過大な影響試算額という部分で先ほどの 275 億ですかね、そういう計算の幅があったと思います。その対策がですね、現在中身が見えない中において非常に難しいところではありましょうけれども、対策をするから影響がない、その対策すら見えていない状況である中に、このＴＰＰにおいては国の施策でございます。

しかしながら、いろんなことを勘案しながら武雄市においての農業についても考えていかなければいけないと思います。対策をするから影響がない、その対策すら見えてない中で、小松市長のリーダーシップで武雄市においてはトレーニングファーム事業とか里山再生事業とか、少しずつでも農林関係者と連携した取り組み、またＪＡさがみどりなどとも連携した取り組みがなされていると思いましたが、先日も出ておりました若楠ポークのブランド力を確立したブランド力を組み合わせるとかですね、そういうものを活用したいろんな特産品というか、特色を出していくことも必要じゃないかなというふうに思っておりますけれども、有田のほうでも有田ミュージアム、焼き物と食を組み合わせた取り組みなど行われておりますけれども、武雄市としてはどのように農家の所得安定について、今後取り組まれていこうと思っておられるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えをいたします。大きく３つを挙げさせていただきたいと思いますが、その前に全国としましては国のほうが強い農業を目指すということでございますので、今後審議をされましてそういった政策が県を通じて市のほうにも来るというふうに考えております。

そういったことを有効活用するという形が大前提でございますが、まず１点目としまして、後継者対策としまして就農相談会等やセミナーを開催しながら新規の就農者をふやしていくという形でございます。当然、国の制度を活用してこういった条件を、取り組みやすいような開発にしていきまして、認定農業者に対しては経営体制の支援と、資金借入に対する利子補給など、好条件の助成制度を活用していきたいというふうに考えております。

２点目でございますが、所得向上に向けましては先ほども申されましたように、トレーニングファーム事業等によって新規就農者の育成や定住促進を図るということを掲げております。

また３点目でございますが、生産性の向上に向けましては現在取り組んでいただいております多面的機能支払交付金や、中山間の地域等直接支払交付金等々を活用していきたいというふうに思っておりますし、議員御指摘の当然ブランド化という形で特徴ある農業を目指すということも一つの方法だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

特色ある農業づくりということで取り組んで、さらなるリーダーシップを発揮していただいて取り組んでいただきたいと思います。

多面的支払交付金ですかね、そういうものを活用しながらハード面等を整備していくことも重要ですけれども、18年産以降の米にかかわる直接支払交付金制度の取り扱いについては18年度までの時限処置というふうに聞き及んでおります。18年以降もですね、主食米等は需要に応じた生産規模にとどめるため生産調整は以前続いてまいります。

そういう中に民主党時代に10アールあたり１万5,000円だった所得補償制度は半減され、今後廃止される予定になっておりますが、こういう確かな交付金制度を農業者、先ほど申し上げました農業者戸別所得補償制度のような制度を恒久化の必要性があると思いますけれども、これ予算の単年度主義が原則のためちょっと難しい問題になっております。そういうことも含めて今後考えていかなければいけないと思いますけれども、また先ほどいろんな制度、交付金制度を活用したりとかということでございました。

そういう中に、次年度の予算の概算用要求の中で外国人旅行者を、この間も民泊新法の話が出ておりましたけれども、予算の中でも外国人旅行者対策として農泊推進を盛り込んだ農山漁村振興交付金が要求額で150億円ですね。88%増しの大幅拡大ということで要求されております。こういうインバウンドと農業をつなげた予算活用も今後必要になってくると思いますけども、そういうところでインバウンドに関する質問に入らせていただきます。

シンガポール事業についてですが、６月にもお尋ねをいたしましたがその後の動きというか現状の実績と費用対効果、そして運営協議会が４自治体に減少してきたという中で経費の圧縮とのことでしたが、その辺のところどうなったのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

まずもって、シンガポール事業の現状を画像を使って御説明をさせていただきたいと思います。

まずインバウンドでございますが、このように25年度、26年度、27年度を比較しまして、下のブルーのほうが宿泊の総客件数でございます。上の赤い数が日帰りの総客の件数でございまして、順調にこのように伸びてきているということをお示ししたいと思います。また今年度でございますが28年度、昨年度、それから一昨年度の４月、８月を比較しましてもこのように宿泊、それから日帰り等につきましてはそれぞれ伸びてきているという状況でございます。

そのほか特産品の輸出の実績もございまして、また特に特徴的なのはメディアの露出の実績でございまして、シンガポールにおけます国内新聞を初めとしてテレビ、雑誌、そういっ

たものに対してのメディアに露出がたくさんふえてきているということをお伝えしたいと思います。武雄の観光資源として、あるいは体験プランをこのような形でもお示しをして、なかなか現地での活動状況については御紹介がなかなかしにくいところでございますが、このように左上のほうはそれぞれのいろんなフェア等でですね、真ん中に笠原所長がおりますがセールスしているという状況でございます。

それから右上と左下でございますけど、市長が直接旅行会社のほうに行っていただきましてトップセールスを行っていただいているところでございます。右下のほうはいろんなフェア、直接お客様にいろんなものを食べていただいたり御紹介をしながらというところで、各構成の市町と一緒にセールスを行っているという状況でございます。

先ほど御指摘がございました負担金のことでございますが、今構成をしています４市、４地区でそれぞれの総額について圧縮をいたしまして、そしてまた４市のほうが平等に負担をしていただけるような形で、今回負担金の分の構成といいますか金額を修正をさせていただいて御了解をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

今４市ということで申し上げられましたけど４市ですね、部長。

〔営業部長「４地区ですね」〕

そしたらですね、当初６月に聞いたときには市で 300 万、まちで 200 万の負担金ということで、今負担金の修正をされたということで申されましたけど、どのようになったのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員が触れていただきましたように、修正後が市のほうが 300 万、それから町のほうが 200 万という金額でございます。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

修正をかけて 300 万と 200 万ということでございますが、確か決算とかで確認すると年間の経費が 2,200 万でしたかね。その程度かかっていると思いますけれども、４市で単純に計算いたしましても 1,200 万、差し引きの 1,000 万はどのような負担になってくるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

現地におります、滞在しております所長等の人件費等につきましては、武雄市のほうで負担をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

職員等については武雄市で負担をしていると。そしたら300万プラス武雄市が幾らか負担しているということになりますが、その費用全体に関する、先ほど申し上げましたけれどもツアー等含めたところの費用対効果として実績が上がっているのか、上がっていないのかお尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

現在４地区につきまして特産品の分の売り込み、それから観光に位置するインバウンドの商品造成等で活動、日夜やっていただいているわけでございますが、そういった意味で武雄市にとりましても、先ほど申し上げましたようにインバウンドのお客様は年々ふえてきております。

また特産品の取り扱いにつきましても、直接事業者の方がシンガポール等に行かれまして交渉した結果、取引が成立しているところはございます。そういった意味では、その効果が出ているというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

効果が出てきているところもある、前回聞いたときには武雄のほうでは特産品よりインバウンドのほうに重点をおいているということでよろしいでしょうか、考え方としては。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

その２つを比較しますと、比較的武雄市のほうはインバウンドのほうが効果が出てきているということでございます。そういう意味で申し上げました。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

300 万プラス職員の方の賃金等含めたところの負担ということに対しての経済効果ですね、そういうものが図りづらいということは十分わかりますが、その費用にあった効果が出ているのかどうか、若干疑問を持つところでございます。

15 年、16 年と爆買いツアーの落ち着きが見られている中で、今インバウンドのお客さんの趣向としては、多いのはリピーターの訪日客がふえているようですが、今後の展開をどのように予測されていかれるのかと、３年目にあたり市長もトップセールスでシンガポールを何回か訪問されていると思いますが目的と効果と訪問団の組織について、また今後の数値目標についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

中国からのお客様に触れられましたので、そこの状況を少し申し上げますと、中国からの団体の、いわゆる爆買いツアーにつきましては若干落ち着きの点を見せております。今後につきましては､恐らく個人型旅行のほうにシフトをしていくんだろうと思っておりますので、私どもの攻め方としましては健康志向や文化体験の需要の高まりなどが予想されますのでそれに対応した、そこにしかない特別感のあるような演出も必要かというふうに思っておりますので、いわゆる武雄の体験ツアーといいますか、そういったものをいろいろと研究をしてまいりたいというふうに思っています。

いずれにしましても、シンガポールの分の活動につきましては積極的に行っていただておりますし、またＡＳＥＡＮの拠点地としてシンガポールについてはそういった商業の集積地でもございますので、今後もまた効果が見込めるものというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

訪日客の外国人の来られている方を分けるとすればですね、中国、韓国、タイ、あとどこだったですかね、そういうところが非常にこの佐賀県にも多く来ておられます。県のほうもですね、香港からも多いですね。香港のほうにも事務所を県としても出されておられます。県のほうで数値目標としては297万3,000人を28年の宿泊観光客目標として挙げられております。予算のほうも9,755万1,000円ということで、今年度の振興対策費としても挙げられております。

また、今後時間はかかると思いますけれども、佐賀空港の滑走路も延伸されるようです。県もインバウンドには力を入れておられます。そういう面でも県と経費の面から考えても、県と一緒に協力して取り組んでいくことも、シンガポールを重点におくんじゃなくて、今は費用対効果を出していくためにも武雄市が今まで培ってきた実績と経験をいち早く、佐賀県

と横並びではなくて先頭に立ってこの佐賀県の自治体の中でも取り組んでいったほうがより費用対効果が上がると思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

現在、県と一緒に組めるところは当然でございますが、組んでいるとこでございます。ただ、このシンガポールの強さというのは直接ですね、先ほども御紹介しましたように市長がトップセールスをしていただけるなど、直接自治体がそこのセールスに行けるということ。また、お客様と直接接することができましてお客様の趣向が把握できるということ。

したがって、その波及は武雄のほうにダイレクトに来るということが一番の強みでございます。どうしても県のほうの取り組みにつきますと、県全体のほうの中の動きという形になりますので、これほどの影響といいますか、直接的な効果というのはなかなか出にくいところもございますので、県と連携ができるところは連携をしていく、そして独自で動くところは動くという形で進めていっております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの質問で、私がシンガポールに行ってどういうことをしているのかというようなお話がありましたので、ちょっと答弁させていただきたいと思います。

何度か行っておりますけれども、直近ではことしの７月に行ってきました。１泊３日で行ってきました。初日は夕方に着いて、それで笠原所長といろいろ意見交換をすると。

翌日は朝から日本政府観光局、ＪＮＴＯというんですけども、そこに行って現地の観光客、もしくは東南アジア全体の旅行客の動向についてヒアリングをすると。その後旅行会社に行って、旅行会社では売り込みですね。現在の武雄の、もしくはこれからの武雄についてこういった魅力があるというところを売り込んでいくと。その後大使館に行きまして、大使と直接話をして武雄について知ってもらうとともにですね、ぜひ大使館のほうでもこの動きについて後押しをしてほしいと、そのような要請をして、そしてそのままチャンギ空港に行って夜１時の飛行機でこっちに帰ってきたと、そういうふうな流れであります。

とにかく、井上部長が完璧に答弁をいたしましたので多くは申しませんけれども、やはり一つだけ申したいのはですね、私のタイの政府の観光局に勤めている友人がいまして、彼曰くやっぱりこちらにいて、日本にいて、そしてインバウンドはインバウンドだと言って現地に直接職員も出さずに何かこう気分だけでやるというのは、それはもう絶対失敗するというふうに、私はよく警告を受けていました。

それもありますので、とにかく笠原所長が本当に足が棒になるぐらいシンガポールの旅行

会社、タイの旅行会社、場合によってはそれ以外の地域も回っていただいています。これがまさに武雄の強みであると。まさに現場主義ですよね。谷口議員もおっしゃいましたけれども、現場主義だと思っています。

なので、武雄としてはやはりこれから東南アジア伸びてきますから、シンガポールを中心にタイ、場合によってはフィリピン、そういったところにも手を広げていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員（発言する者あり）

静かに。（笑い声）

○７番（池田大生君）〔登壇〕

現地での強みというものも確かにわかります。今後広げていくためにはですね、市長が言われるようなこともわかりますが、いろんな今回の一般質問の中でも話があった中で財政の問題結構出てまいりました。厳しい財政の中でということで、ここは効果が出るように仕向けるためにも一度引くことも重要じゃないのかなという思いもあります。

それと、県のほうも香港のほうに事務所を構えて年間経費として5,400万、現地に現地スタッフとして県職員が１人、県機関からの派遣職員が１人と、また現地でのスタッフ獲得ということで5,400万円という経費の中でやられております。そういうことも鑑みてというのはおかしいですけど、協力もされているということですので、今後さらに協力をしていただいて効果が出てくるようにお願いをしたいと思いますけれども、このまま続けていかれるということで認識してよろしいですね。

先ほど農業のところでも申し上げましたけれどもいろんな組み合わせ、そういうものを現地でつくることも必要だと思っております。先ほど申し上げた若楠ポークのブランド力しかり、佐賀のお米の力、武雄の野菜の力、また焼き物ですね、そういうものの組み合わせとかいろんな武雄としての今後いろんなことも考えられる。

先ほど農泊の予算が拡大されたということも申し上げました。そういうところで、空き家とかそういうものを活用していった農泊等の今後の展開も含めて考えていくところではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

まず最初に、先の御質問に少しお答えしてから農泊の部分についてお答えしたいと思いますが、先ほどグラフをお見せいたしました。インバウンドにつきましても順調に伸びてきておりますと申し上げました。これは現地に行きまして、現地のほうの笠原所長が何回も何回も旅行会社のほうお訪ねしてツアーを造成してもらい、ツアーを造成してこちらのほうに催

行された分につきましては御意見を頂戴して、またそれをこちらのほうにフィードバックしてくれているわけです。そうすると武雄の旅館の皆さん方も外国人の方がどんなことを思い、どれに対応すればいいかということがわかりまして、それで改善ができてさらに信用度が上がってお客様があのようにふえていっているという状況でございますので、その積み重ねが今できているという段階でございます。

したがいましてもう少し、もう少し見たら、もう少しふえていくという可能性がありますのでそこにかけたいということでございます。したがって、続けたいということでございます。

それから農家の民泊でございますけども、農業者のほうのＴＰＰの問題もございましたので、農業者の分の所得を上げるという方策として国も掲げていることは私ども存じ上げております。ただし19番議員さんの御質問にも市長がお答えしましたように、民泊新法等の分の審議が今後されるようでございますので、そこも含めて詳しく研究をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

いろんな現地のニーズ、我々が知るところは情報という部分でしかないところもあります。現地におられる所長のいろんな聞き取りをされた意見というのは本当に貴重なものだと思いますけれども、今後確実に一歩一歩進めていただくためにも今後見ていきたいというふうに思っております。

次に、定例会臨時会等のときに議案として６月にもありました物品の購入とかですね、工事とか、いろんな案件がありますが契約形態としては、どのような契約の形態があるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野総括契約検査監

○中野総括契約検査監〔登壇〕

ただいまの質問で契約形態はどういったようなものがあるかというお尋ねということだったように受け取りますが、一般的に地方公共団体が行う契約ということになるかと思います。物品の調達とか工事の契約とかそういったものを中心に考えますと、基本的に契約は自由原則ということになりますが、特に地方公共団体の場合は皆様方からお預かりした税金をもとに物品等、工事等も進めておりますので一定の足かせがございます。それは地方自治法、地方自治法施行令等々、法令等、そういった市長が定める規制で定められております。

そういったものの中で契約の形態ということになるわけですが、基本的には不特定多数の人からの応募、公募、入札を求める一般競争入札、それと一定条件を定めたところで行う指

名競争入札、あとそのほか競争入札ではございませんが、価格競争前提以外の分をいろんな形で管理して対応するというものも含めました随意契約、以上３つの方法。それとそのほか物品の売り払いと、競りということがございますが、基本的にはそういった４形態で地方公共団体の契約というのを定められているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

一般的にその４形態、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、競り売りということで今お聞きした４形態ということでございますけれども、その例えば一般競争入札とか、そういう方法をとるときには最終的にどのような部署で判断をされるのか。

例えば担当の部署で、こういう方法でいきますよとかいうやり方なのか、今契約検査監のところで、最終的に判断されるのかその辺をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野総括契約検査監

○中野総括契約検査監〔登壇〕

今申し上げました契約の方法を採用して、どういった形で契約を行うかということの判断ですが、これにつきましては基本的には事業の内容ですね、それとか、規模とか金額とか、いろんな状況があります。そういったものの中から判断いたしまして契約の形態を定めているということがございます。

特に武雄市がとっている状況につきましては、建設工事につきましては指名競争入札を中心に発注を行っているということでございます。一般競争入札が原則という形で言われておりますが、これについても不特定多数の方が参加されまして、そのことによって事務が非常に繁雑になるとか、相手方、落札者の方が例えば信用がなかったりとか、資力がなかったりとして、一旦落札してしまったら、もう取り返しがつかないという弊害がございます。

それと一番大きな問題と言いますか、我々が考えているところは地方の事業、地元事業者の方の対応ということも考えまして、指名競争入札というのも建設工事等の場合について活用しているところでございます。

随契については先ほど申し上げたとおり、価格以外の分も加味したところの競争入札以外の対応ということでございます。したがいまして、それについてどこがどういった形で各種の契約を判断するかということでございますが、それについては基本的には各事業によって異なってくるということでございます。

ただ建設工事の場合につきましては、市の業務の形態といたしまして契約検査の担当部署のところで指名競争の入札という形で業務を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

事務と混雑にならないようにとかいろんな方法とられているということで、一般競争入札と指名競争入札という方法があるということでわかりました。

あとですね、規模とか金額で違うということを先ほどお聞きしましたので、何かその辺はだれでもいいのかなという、私知らないものですからね、そういうふうなことを考えておりましたけれども、規模とか金額とかで違うという状態とかもあるんでしょうけど。そしたら入札の参加資格について、例えば建設業の許可があれば建設のほうは参加ができるとか、金額の規模あたりはよくわからないので、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野総括契約検査監

○中野総括契約検査監〔登壇〕

建設工事の入札参加者の資格ということでございます。これについては当然、相手方は、どういった方、どういった事業者なのかというのを見極める必要がありますので、事前に一定の書類を提出していただいているという状況でございます。

具体的なその方法については規則で定めておりまして、建設業の場合で申し上げますと建設業法の許可を受けている人とかですね。それとか県の工事入札審査に関する規則がありますので、そこでの施行能力等級表がございますが、一定の等級決定を受けた人とか、それとか建設工事の施行能力が当然有する者とか、そういったものをあらかじめ示しました書類を提出いただいて、それに基づいてとりあえずそこのところで参加者の登録をしているという状況でございます。それに基づきまして、工事にふさわしい事業者についてそれぞれ選定をしていくということであります。

工事について特に金額とか、規模とかいうものがございますので、それも当然加味しながら、それぞれ一定の金額のところについては、こういった今までの実績とか会社の規模とか、従業員の持っている数とか、そういったものを加味しながら相手方、指名をする業者を決めているという状況でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

等級とかもあるんですね。私ようわからんで、横並びかなと思っておりましたけれども、等級とかいろいろあるとですね。ありがとうございます。

それでは入札参加資格について先ほどいろんな許可書とか、何とかというところで、私もちょっと事前に勉強していく中にですね、名簿に記載されている業者についてお尋ねをしたいということで勉強していたんですけど、その中に、ちょっと前の契約事項でですね、それは指名をしませんけど、ちょっと書類をもらったときに、参加業者というところに書いてあったところで、そのもらった資料を見ながらインターネットにいったときに、市のホームページにいったときに入札参加資格業者、県内、県外と分かれているところをずっと見ていたときに、その関連の業者の名前の中で、えっと思って一生懸命見比べたら、もらった資料のほうには書いてあったとですよね。あれと思って、こっちには書いてなくて、こっちには何で書いてあるとと思いながら見ていたときに、日付の片方は、ホームページのほうは１週間ほど前に見たんですけど、平成 27 年 11 月やったかな。もらった資料には平成 28 年５月 10 日という記載になっていました。この辺の更新についてはどうされているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

中野総括契約検査監

○中野総括契約検査監〔登壇〕

ただいまの質問ですが具体的にこちらも資料全く持っておりませんで、ちょっと個別のことになるかと思います。それについてはこの場で答えるというよりも、あとでお尋ねになっていただければ確認できるかなと思いますので、その点よろしくお願いしたいと思います。

ただ、指名を行っているそれぞれの登録については、期間は２年間一応定めまして、事業者の人から指名競争入札と一般競争入札と参加したい方につきましては一定の書類を提出してくださいということで募集をしているところでございます。それに基づきまして、県内業者、市内業者、県外と県内、定かではありませんが分けまして、ことしも 12 月と１月の間にかけて再度 29､30 の２年間にわたっての指名業者についての登録をお願いしますということで、資料を出してくださいということで、準備を進めているところでございます。それは１回したきりじゃなくて、各年の半年ごとに再度、出し忘れの方とかもいらっしゃるかわかりませんので、そういった方々につきましても再度募集をかけて対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

ちょっと聞きたかったのはですね、名簿の更新が約 10 カ月ぐらい前のホームページのほうになっていたので、それを新しいものに、私がえっと思ったので更新を早めにしていただきたいなということなんですけれども、次に行きます。

教育についてですが、タブレットを活用したプログラミング教育を山内西小で行われましたけれども具体的というか、どういったことをされるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

こんにちは。お尋ねにお答えいたします。まずプログラミング教育といって誤解も一部含まれていることもありますので、ざっくり前提も含めて御説明したいと思います。

最近第４次産業革命というふうにいわれていますけれども、人工機能知能がさまざまな場面で活用されていて将来が読めないという状況になっております。そのような中で情報技術というものが我々の日常生活の中に身近になっていて、それらのサービスを単に受け身で教授するだけではなくて、その働きを理解して自分が設定した目的のために使いこなして、よりよい人生とか社会づくりに生かしていきたいという、そういう力を育てることが必要だというふうに考えております。

そのような中で小学校のプログラミング教育ということですけれども、そこの部分ではコーディング、実際にプログラムを書くということを覚えるのが目的ではなくて、コンピューターに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させて、どのような動きの組み合わせが必要なのか。またどう組み合わせたらいいのか。そしてどう組み合わせを改善すればよりよくなるのかといったところを論理的に考えていく。この部分は論理的思考力とか、創造的思考力、あとは最近だとプログラミング的思考というふうにいわれますけど、これらを育てていくということが必要になっております。

そういう中で本市におけるプログラミング教育ですけれども、子どもたち一人一人に作品づくりという形で楽しませる過程も含めて、さっき述べましたプログラミング的思考というものを育むことというふうにしております。

そのために具体的には小学校１、２年生にはプログラミングアプリのブロックという形になっておりますけれども、それを自由に組み合わせてキャラクターに自分の意図した動きをさせていくと。３年生はより日常生活の関連を重視して、日常生活の中で内蔵されたコンピューターとプログラミングの動きの恩恵を受けているということを具体的な場面を通して学びながらプログラミングを学んでいるという状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。

それでは、次に絆プロジェクトで購入されたｉＰａｄがあると思いますが、現在どのように使われているのか、今後のまた活用についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

御質問のｉＰａｄについては、平成 22 年度に購入したｉＰａｄの部分だと承知しておりますが、22 年度に一般財源で 40 台、それから総務省の国庫事業を活用して 196 台、あわせまして 236 台を導入しております。

これにつきましては現在の状況でございますが、山内東小学校におけます通常の授業、それからクラブ活動、特別支援学級での活用、こういったものに加えまして、市内のほかの各小学校での学習支援、あるいは市長部局におきます会議資料の閲覧、こういったものに活用を現在しているところでございます。

内訳といたしましては各学校配布分で 119 台、それから市役所での活用で 25 台、山内東小学校での活用で 92 台、現在配置をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

ほぼ活用されているという状況ですね、わかりました。

次に、図書館の本の履歴についてですが、先日、きのうですね。個人情報の履歴ということで質問があっておりました。履歴の削除については、貸出、返却、リクエスト、発注、各種業務を行う図書館システムがあり、本の返却の入力と同時にシステム内からは削除されるということでしたが、それでよろしいですか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

先日もお答えをいたしましたけども、武雄市図書館における貸出履歴につきましては返却をされた時点で、その段階で削除されると、こういうシステムを導入しております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

じゃあ、あと１点お尋ねをいたします。

きのうここに写真じゃなかけど、写真ですかね、あれで示されましたがバーコードがついていた部分に対して履歴等は残っていないのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

お答えをいたします。きのうでございましたですか。本のモニターを出していただきました。これについてバーコードはついていたかということでございますが、その分について私はっきり記憶はしておりませんので、これについてはお答えをすることはできません。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

バーコードということは、データの管理に使うやつですよね。バーコードがついているということですね。それでそのバーコード等には履歴がないのかなという御質問のあれがですね、そのプログラミング教育のときに、プログラミング教育の優位性はわかるんですけれども、あり方についてはですね。しかし、その中で図書館の本についているバーコードには本を借りた人の名前や借りた日のデータなど、データからたくさんの情報を得ることができるということを学びましたということでありましたけれども、私、いろんなデータ、例えば何が売れているとか、そういうデータは重要だと思うんですけれども、本をだれがいつ借りたとか、どういう本を読んだというものについて、学校教育上で教えるというか、そこを出すのは情報モラルとかリテラシーとか、そういう部分にかかわってくるんじゃないのかなということで気になったものですから、御質問させていただきました。

いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

お答えいたします。８月 26 日に実施された授業のことを御指摘されていると思うんですけども、その授業の中では、実際にはデータを用いたコンピューター及びプログラミングがどのように日常的に活用されているかというところで、子どもたちが話し合って発表したと。その発表の中にコンビニのバーコード、あとは図書館の本に入っているバーコード、いろんなものがデータと紐づけられていて非常に便利であるというような発表が行われたという状況になっております。

実際に武雄市図書館のデータ処理の例とそのまま紐づけて行っているわけではありませんけれども、武雄市図書館の貸出の履歴ということでバーコードはあくまでユニークな地位のものを指し示すものですので、特段そこにデータが含まれているという状況ではありません。実際紐づいているデータそのものが図書館の観点でいえば、返却した際に削除されると。ただし、実際そのバーコードはどのようなものを紐づけるかというのはそのシステムによりますので、コンビニであればバーコード読み取れば商品管理も紐づきますし、値段にも紐づきますし、それが決算に紐づくという状況に使われておりますけれども、そのバーコードをどのように使うかという対応に子どもが学習することと実際武雄市の図書館でどのようなデ

ータ管理をするかというのは一概に紐づけて議論するべきではないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

図書館のカードと、バーコードは紐づけられているということじゃないんですよね。じゃないんですよね、わかりました。そしたらですね、いろんな情報モラルとかリテラシーの個人の情報の部分の敏感なところですので、そういうところは気をつけていただいて進めていただきたいというふうに思います。

次に、蘭学資料等については、先日重複する部分があったのでこの部分は割愛をさせていただきます。

歴史資料館の保存方法について質問しようと思っていたんですが、教育長は歴史資料、蘭学館に見える方が少なかった。その中で新しい図書館像を求めて全体の計画の中で今の状態にしたとのことでした。

教育長にお尋ねをいたします。武雄の重要文化財に指定された洋学、蘭学資料について、これについてどのような思いをもたれているのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄の文化財じゃなくてですね、日本の重要文化財でございます。これは詳しくは通告があるときにお話をしたいというふうに思います。

ただ、市民の皆さんが長い武雄の歴史の中で、一つの大きな時代の一時期、これはいかにも本当に光り輝く時代であったわけでありまして、これは私たちの誇りでもありますし、そしてなお文化財に指定されたということは大変意義のあることだというふうに、それは思っております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

武雄の歴史ある資料と誇りに思っておられると、私はその一言だけでももう、大変うれしく思っております。また、そういう蘭学の資料等、いろんな部分で、先日も嬉野のほうにオランダの野球チームの方が来られていました。今後もワールドカップ等いろんなところで、オランダからの誘致とか合宿の誘致とかあっている中にですね、そういう武雄の歴史のある資料を活用した、新しく常設展示することはできないでしょうけれども、規則上もあるし、保管保存の方法もあるだろうし。ですが、そこを何とか一つに絞っていただいていろんな方

に見ていただく工夫をしていただければ、これもまたインバウンドにつながっていくんじゃないのかなというふうに思います。活用していただければと思いますけれども。

最後にこども図書館についてですが、基本計画と実施設計計画についてのお尋ねを通告しておりますが先日答弁をされましたので、それがいつ見られるのかということも含めてですね、先進性を学んで全国に先駆けた試み、営みをやっていくとのことでしたが、蘭学館もしかり、十分にあった子どものスペースですね。もともと図書館には授乳室等、子どものトイレ、いろんなキッズスペースとかですね、いろんなものが確かにあったものがなくなったんですね。それがいろんな検証をされていく中で要望が出てきたということで、これを新しく要望が出たからつくると、もともとあったものをまた新たにつくるというような問題じゃないのかなと思いますけれども、これは当初のミスではなかったのかなと思いますけれども、また協議会、委員会等でどのような検討がされたのか、今西側と一体となった整備ということで答弁をいただいておりましたけれども、これ西側につくるということは施設の目的というか、子育てのような話を最初に聞いていたのが、図書館になってしまったと、最終的にですね。その中で指定管理制度を当初から考えた計画だったのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。本来の本館と申しますか、現在の図書館・歴史資料館、ここにある機能の部分にさらに子育て機能を充実をしていきたいと。こういうことから隣の場所、ここにこども図書館を計画をしているところでございます。そういった意味から図書館・歴史資料館、こども図書館については一体性を持った施設になると、こういうことで進めているということでございます。

それから指定管理の関係については、この前御答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

条例の一部改正で対応していくということでもございました。その辺もお聞きしました。

新たにという言葉になるのか、一体となった、もともとあったものをつくるんだから、新たにというのがちょっと私は疑問なんですけれども、そういうことであれば契約期間中の指定管理料も含めたところで考えられて協議をなされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

当然、指定管理料についてはその分の算定をするということになりますが、この部分については今後の議会のほうでお諮りをしていくということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

７番池田議員

○７番（池田大生君）〔登壇〕

基本計画もですが、近々実施計画が出るということでございますけれども、契約が終わってしまってからでは何もいえなくなるので、その前に発注がある前に我々にも資料として見せていただければということをお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、７番池田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散　　会　　14時30分